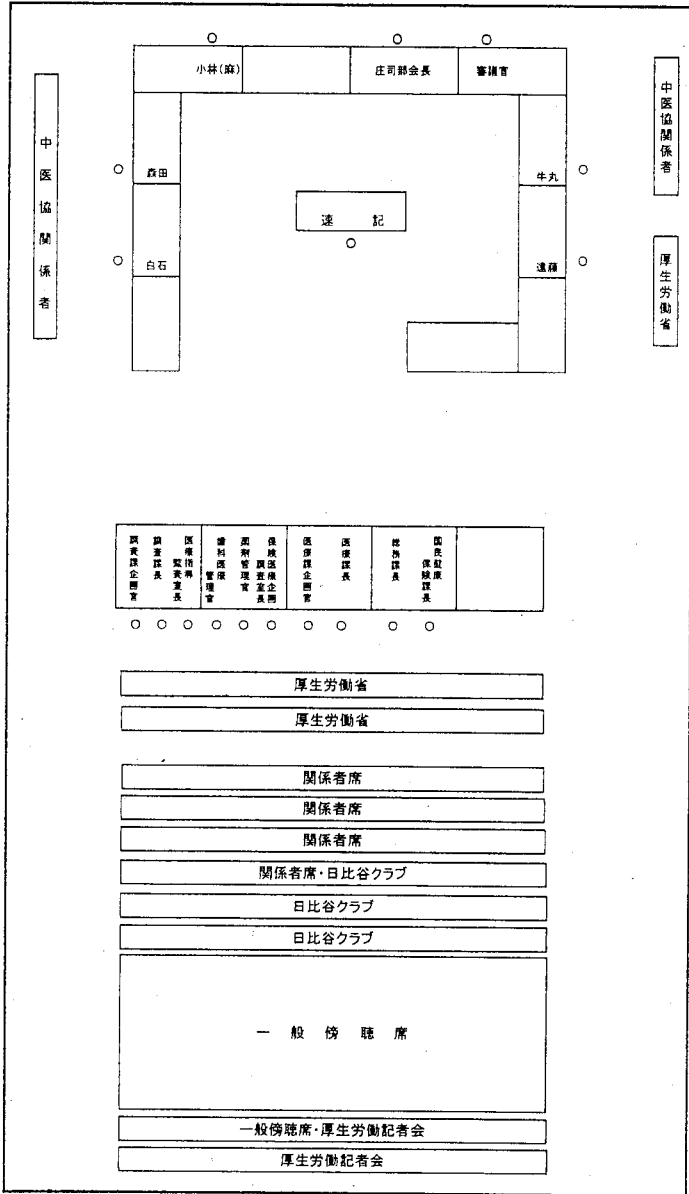


中央社会保険医療協議会 診療報酬改定結果検証部会座席表

日時:平成21年7月8日(水) 9:30~10:15(目途)  
 会場:はあといん乃木坂 フルール (B1F)



中央社会保険医療協議会 診療報酬改定結果検証部会 (第25回)  
 議事次第

平成21年7月8日(水)  
 はあといん乃木坂

議 題

- 平成20年度診療報酬改定の結果の検証について
- ・ 平成21年度特別調査について

平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査  
(平成21年度調査)の実施案について

【目次】

- 7：1入院基本料算定病棟に係る調査、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院に係る調査、及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査（医療機関における医療機能の分化・連携に与えた影響調査）・・・・・・ 1頁
- 回復期リハビリテーション病棟入院料において導入された「質の評価」の効果の実態調査・・・・・・ 3頁
- ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査・・・・・・ 4頁

7：1入院基本料算定病棟に係る調査、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院に係る調査、及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査（案）  
(医療機関における医療機能の分化・連携に与えた影響調査)

■ 調査目的

- ・ 以下の医療機関における機能分化・連携の状況や患者像等の把握
  - ・ 急性期入院医療を行う7：1入院基本料算定病院
  - ・ 急性期治療を経過した患者に対し医療を提供している亜急性期入院医療管理料算定病院及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院
- ・ 「地域連携クリティカルパス」に係る点数を算定している医療機関における連携状況等の把握

<調査のねらい>

○本調査は、大きく分けて以下の別々のねらいをもつ3つの調査から構成される。  
(1) 7：1入院基本料算定病棟に係る調査

- ・ 7：1看護基準を満たす病棟にふさわしい患者が入院しているか

(2) 亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院に係る調査

- ・ 患者の総治療期間、入院元、退院先はどのような状況にあるか
- ・ 入院時、退院時の患者はどのような身体の状態にあるか
- ・ 患者の退院までの経緯（計画通りか、退院が遅延した事情があったか 等）

(3) 「地域連携クリティカルパス」に係る調査

- ・ 算定患者数や連携医療機関数はどういった状況にあるか

○3つの相互に関連した調査を1つの調査の下で実施するのに併せ、調査対象医療機関における退院調整部門の設置状況や、自院の地域での必要に応じた機能分化や連携に関する考え方など、地域における医療機能の分化・連携に係る一般的な調査も行う。

■ 調査対象及び調査方法

<調査対象>

- ・ 調査票は、「施設調査」「病棟調査」「病棟患者調査」と診療所に対する「診療所調査」からなる。いずれの調査票についても、上記（1）から（3）の調査について調査客体毎に編成し直したものである。
- ・ 病院に対する「施設調査」は、以下の病院から無作為抽出した計3,500施設を対象とする。（ただし、亜急性期入院管理料の届出病院（1,062施設）及び回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病院（911施設）については全数）
  - ① 急性期入院医療を行う医療機関として、一般病棟入院基本料の7対1及び10対1入院基本料の届出病院及び地域連携診療計画管理料の届出病院
  - ② 急性期治療を経過した患者に対し医療を提供している医療機関として、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病院、並びに地域連携診療計画退院時指導料の届出病院
- ・ 「病棟調査」は、「施設調査」に回答のある病院の亜急性期病室、回復期リハ病棟、一般病棟、「病棟患者調査」は当該病棟の患者を対象とする。なお、一般病棟に関しては、重症度・看護必要度の基準を満たす患者割合の高い病棟及び低い病棟より各3病棟を選択し、計6病棟を調査対象とする。

- ・「病棟患者調査」は、一般病棟では平成 21 年 6 月の退院患者 24 名（対象 6 病棟、各病棟 4 名）を対象とする。亜急性期病室では平成 21 年 6 月の入院中・退院患者の全てを調査対象とする。
- ・「診療所調査」は、地域連携診療計画退院時指導料の届出診療所の全数とそれ以外の有床診療所から無作為抽出した計 1,000 施設を対象とする。

<調査方法>

- ・自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・「病棟患者調査」は各病院においてとりまとめの上、「施設調査」と併せての郵送回収とする。
- ・なお、回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病院については、調査客体の負担軽減の観点から、『回復期リハビリテーション病棟入院料において導入された「質の評価」の効果の実態調査』の調査票において調査を行う。

■ 調査項目（中医協 検-2 参照）

■ 調査スケジュール

	平成 21 年					
	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
調査票の設計、調査 客体選定等	→					
調査実施			→			
集計・分析				→		
報告書作成						→
調査検討委員会		○				○

回復期リハビリテーション病棟入院料において導入された  
「質の評価」の効果の実態調査（案）

■ 調査目的

- ・試行的に導入された「質の評価」により、患者の状態の改善の状況はどうなっているのか。又、患者の選別が行われていないか等の調査を行う。

<調査のねらい>

- 回復期リハビリテーション病棟の入退棟時の患者の状況を把握する。
  - ・重症患者（日常生活機能評価 10 点以上）をどの程度受け入れているのか
  - ・退棟時に日常生活機能評価がどの程度改善されているのか
  - ・居宅等への復帰率はどの程度なのか
- 回復期リハビリテーション病棟におけるリハビリテーション提供状況を把握する。
  - ・リハビリテーション提供体制（人員体制、提供場所）
  - ・リハビリテーション提供状況（入棟後の早期段階、退棟直前の段階）

■ 調査対象

<調査対象>

- ・本調査は「施設調査」「病棟調査」「退棟患者調査」からなる。
- ・施設調査は、全国の回復期リハビリテーション病棟入院料を算定している保険医療機関 911 施設（入院料 1：195 施設、入院料 2：716 施設）の全てを対象とする。
- ・病棟調査は、施設調査の対象施設において、回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている全ての病棟を対象とする。
- ・退棟患者調査は、施設調査の対象施設において、平成 21 年 6 月 1 カ月間に回復期リハビリテーション病棟を退棟した全ての患者（ただし、回復期リハビリテーション病棟入院料の算定患者のみ）を対象とする。

<調査方法>

- ・施設調査、病棟調査、退棟患者調査のすべてについて、調査対象施設の自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・なお、調査客体の負担軽減の観点から、『医療機関における医療機能の分化・連携に与えた影響調査』の調査項目についても、同一の調査票において調査を行う。

■ 調査項目（中医協 検-2 参照）

■ 調査スケジュール

	平成 21 年					
	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
調査票の検討、 調査客体の選定等	→					
調査実施			→			
集計・分析				→		
報告書作成						→
調査検討委員会		○				○

ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査概要（案）

■ 調査目的

- ・ 「ニコチン依存症管理料」の算定回数の把握
- ・ 「ニコチン依存症管理料」を算定している患者における指導終了9か月後の禁煙成功率の把握
- ・ 禁煙指導体制の把握

<調査のねらい>

- 「ニコチン依存症管理料」の算定回数の把握
- 「ニコチン依存症管理料」を算定している患者における指導終了9か月後の禁煙成功率の把握
  - ・ 5回目の指導終了時、指導終了9か月後の禁煙/喫煙状況はどうか。
- 禁煙指導体制の把握
  - ・ 禁煙指導体制はどのようなになっているか。
  - ・ 禁煙補助剤等の使用状況はどのようなになっているか。

■ 調査対象及び調査方法

<施設調査>

- ・ 「ニコチン依存症管理料」の施設基準を届け出ている保険医療機関の中から無作為抽出した1,500施設を対象とする。

<調査方法>

- ・ 自記式調査票の郵送配布・回収とする。

■ 調査項目（中医協 検-2参照）

■ 調査スケジュール

	平成21年						
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
調査票の検討、 調査客体の選定等	→						
調査実施			→				
集計・分析				→			
報告書作成						→	
調査検討委員会		○					○

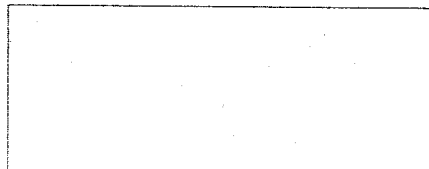
中医協 検-2  
21.7.8

平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査  
(平成21年度調査)  
調査票(案)

- 7:1入院基本料算定病棟に係る調査、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院に係る調査、及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査（医療機関における医療機能の分化・連携に与えた影響調査）
  - 施設調査票（病院）..... 1頁
  - 病棟調査票（一般病棟用）..... 10頁
  - 病棟患者調査票（一般病棟用）..... 14頁
  - 病棟調査票（亜急性期病室用）..... 19頁
  - 病棟患者調査票（亜急性期病室用（入院中））..... 23頁
  - 病棟患者調査票（亜急性期病室用（退院））..... 26頁
  - 施設調査票（診療所）..... 30頁
- 回復期リハビリテーション病棟入院料において導入された「質の評価」の効果の実態調査
  - 施設調査票..... 34頁
  - 病棟調査票..... 43頁
  - 退棟患者調査票..... 50頁

- ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査
  - 施設調査票..... 52頁
  - 患者調査票..... 54頁

診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成21年度調査）  
7対1入院基本料算定病棟に係る調査、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院に係る調査、及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査（案）



- 特に指示がある場合を除いて、平成21年〇月〇日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する者・施設等が無い場合は、「〇」（ゼロ）をご記入下さい。
- 設問中の「一般病棟」は、「一般病棟入院基本料を算定している病棟（特定入院料、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く）」を指します。

■本調査票のご記入日・ご記入者について下表にご記入下さい。

調査票ご記入日	平成21年( )月( )日
ご記入担当署名	
連絡先電話番号	
連絡先FAX番号	

■貴病院の概要についてお伺いします。

問1 貴病院の開設者として該当するものをお選びください。(〇は1つ)

01 国（厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構、その他）
02 公的医療機関（都道府県、市町村、一部事務組合、市県、衛生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会）
03 社会保険関係団体（全国社会保険協会連合会、厚生年金事業協同会、健康保険協会、共済組合、国民健康保険組合等）
04 医療法人
05 個人
06 その他（公益法人、学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、その他法人）

問2 貴病院の承認等の状況について該当するものをお選びください。(〇はいくつでも)

01 高度救命救急センター	08 特定機能病院
02 救命救急センター	09 地域医療支援病院
03 二次救急医療機関	10 DPC対象病院
04 災害拠点病院	11 DPC準備病院
05 総合周産期母子医療センター	12 がん診療連携拠点病院
06 地域周産期母子医療センター	13 専門病院 <sup>注1</sup>
07 小児救急医療拠点病院	

注1) 専門病院とは、主として難症難病、難治性疾患等の患者を入院させる医療機関であって高度かつ専門的な医療を行っているものとして地方社会保険事務局長に届け出たものを指す。

問3 貴病院における下記の診療報酬に係る届出状況について、届出をされているものとして該当するものを全てお選びください。(〇はいくつでも)

届出の状況 (〇はいくつでも)	01 入院時医学管理加算	10 医師事務作業補助体制加算 75対1補助体制加算
	02 臨床研修病院入院診療加算1(単独型・管理型)	11 医師事務作業補助体制加算 100対1補助体制加算
	03 臨床研修病院入院診療加算2(協働型)	12 緩和ケア診療加算
	04 救急医療管理加算	13 医療安全対策加算
	05 乳幼児救急医療管理加算	14 褥瘡患者管理加算
	06 亜急性期脳卒中加算	15 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
	07 診療管理体制加算	16 通院調整加算
	08 医師事務作業補助体制加算 25対1補助体制加算	17 後期高齢者退院調整加算
	09 医師事務作業補助体制加算 50対1補助体制加算	

問4 貴病院における平成21年6月時点の下記の診療報酬に係る届出の状況について、届出を行っているものを全てお選びください。(〇はいくつでも)

届出の状況 (〇はいくつでも)	平成21年6月	
	01 一般病棟 7対1入院基本料(7対1)	02 一般病棟 10対1入院基本料
	03 回復期 <sup>1)</sup> ペパ <sup>2)</sup> 病棟入院料1	04 回復期 <sup>1)</sup> ペパ <sup>2)</sup> 病棟入院料2
	05 亜急性期入院医療管理料1	06 亜急性期入院医療管理料2

問5 貴病院の平成21年6月1日時点の届出病床数についてご記入ください。

		平成21年6月1日	
		届出状況	病床数
(1) 届出病床数 総数			床
(2) 一般病床			床
(3) [再掲] 一般病棟入院基本料のみ算定する病床			床
特定入院料の届出病床	(4) [再掲] 救命救急入院料	有・無	床
	(5) [再掲] 特定集中治療室管理料	有・無	床
	(6) [再掲] ペパ <sup>1)</sup> 入院医療管理料	有・無	床
	(7) [再掲] 脳卒中 <sup>2)</sup> 入院医療管理料	有・無	床
	(8) [再掲] 新生児特定集中治療室管理料	有・無	床
	(9) [再掲] 総合周産期特定集中治療室管理料	有・無	床
	(10) [再掲] 小児入院医療管理料1	有・無	床
	(11) [再掲] 回復期 <sup>1)</sup> ペパ <sup>2)</sup> 病棟入院料		床
	(12) [再掲] 亜急性期入院医療管理料		床
	(13) 療養病床(医療保険適用)	有・無	床
	(14) [再掲] 回復期 <sup>1)</sup> ペパ <sup>2)</sup> 病棟入院料	有・無	床
	(15) 療養病床(介護保険適用)	有・無	床
(16) 精神病床	有・無	床	
(17) その他(感染症病床・結核病床等)	有・無	床	

問6 貴病院の外來患者数、入院患者数、全身麻酔手術件数、他の医療機関からの患者紹介比率について、平成20年6月及び平成21年6月の総数を記入ください。

	平成20年6月	平成21年6月
(1) 外來患者数	人	人
(2) 入院患者数	人	人
(3) 全身麻酔(静麻静静は除く)手術件数	件	件
(4) 他の医療機関からの患者紹介比率 <sup>注1)</sup>	%	%

注1) 患者紹介比率は、小数点第二位を切り捨て小数点第一位までを記入。

問7 貴病院の平成21年6月1日時点で雇用している職員数をご記入ください。

	平成21年6月1日	
	常勤	非常勤(常勤換算 <sup>注1)</sup> )
(1) 看護師	人	人
(2) [再掲] 一般病棟 <sup>注2)</sup> における看護師	人	人
(3) 准看護師	人	人
(4) [再掲] 一般病棟 <sup>注2)</sup> における准看護師	人	人
(5) 看護補助者	人	人
(6) [再掲] 一般病棟 <sup>注2)</sup> における看護補助者	人	人
(7) 医師	人	人
(8) 薬剤師	人	人
(9) 理学療法士	人	人
(10) 作業療法士	人	人
(11) 言語聴覚士	人	人
(12) 診療放射線技師	人	人
(13) 臨床検査技師	人	人
(14) 臨床工学技士	人	人
(15) ショーシャルワーカー	人	人
(16) 事務職員	人	人

注1) 設問中の「一般病棟」は、「一般病棟入院基本料を算定している病床(特定入院料、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く)」を指す。  
注2) 非常勤職員の常勤換算の算出方法  
貴院の1週間の通常勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを記入。  
例) 1週間の通常勤務時間が40時間の病院で、毎日(各日5時間)勤務の看護師が1人いる場合  
非常勤看護師数 = 4日×5時間×1人 = 20時間  
= 20時間 / 40時間 = 0.5人

問8 貴病院は大腸骨頸部骨折及び脳卒中に係る地域連携診療計画管理料、地域連携診療計画退院時指導料の届出をされていますか。該当する選択肢番号に○をお付けください。

(1) 地域連携診療計画管理料 (〇は1つ)	01 届出なし	02 届出あり
(2) 地域連携診療計画退院時指導料 (〇は1つ)	01 届出なし	02 届出あり

問8において、地域連携診療計画管理料あるいは地域連携診療計画退院時指導料のいずれかについて「01 届出あり」と回答された場合には、以下の問9～12にもご回答ください。いずれかについても「02 届出なし」と回答された場合には、問13へお進みください。

問9 貴病院が大脳脊髄部骨折及び脳卒中に係る地域連携診療計画管理料及び地域連携診療計画退院時指導料の届出の際に記載した計画管理病院、連携医療機関の施設数をご記入ください。

		平成21年
大脳脊髄部骨折	(1) 計画管理病院	施設
	(2) [再掲] 7対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(3) [再掲] 10対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(4) [再掲] 13対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(5) [再掲] 15対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(6) [再掲] 療養病棟入院基本料届出病院	施設
	(7) 病院	施設
	(8) [再掲] 7対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(9) [再掲] 10対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(10) [再掲] 13対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(11) [再掲] 15対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(12) [再掲] 療養病棟入院基本料届出病院	施設
	(13) [再掲] 回復期リハビリ病棟入院料届出施設	施設
	(14) [再掲] 至急性期入院医療管理料届出施設	施設
	(15) 有床診療所	施設
脳卒中	(16) 計画管理病院	施設
	(17) [再掲] 7対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(18) [再掲] 10対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(19) [再掲] 13対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(20) [再掲] 15対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(21) [再掲] 療養病棟入院基本料届出病院	施設
	(22) 病院	施設
	(23) [再掲] 7対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(24) [再掲] 10対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(25) [再掲] 13対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(26) [再掲] 15対1入院基本料(一般病棟)届出病院	施設
	(27) [再掲] 療養病棟入院基本料届出病院	施設
	(28) [再掲] 回復期リハビリ病棟入院料届出施設	施設
	(29) [再掲] 至急性期入院医療管理料届出施設	施設
	(30) 有床診療所	施設

問10 貴病院における平成20年度の大脳脊髄部骨折及び脳卒中の地域連携診療計画に係る情報交換のための連携医療機関との会合について、開催状況をご記入ください。

	平成20年度
(1) 大脳脊髄部骨折に係る連携医療機関との会合の開催回数	回
(2) 脳卒中に係る連携医療機関との会合の開催回数	回

問14 貴病院の医療機能に係る今後の方針について該当するものをお選びください。

(1) 貴病院では特定の医療機能(急性期医療機能や療養機能など)への特化を予定されていますか。(〇は1つ)	01 特化する予定である 02 特化する予定はない
(2) [(1)で「01 特化する予定である」場合のみ] 今後、特化する予定の医療機能はどちらですか。(〇は1つ)	01 急性期医療機能 02 回復期リハビリ機能 03 療養機能
(3) [(1)で「01 特化する予定である」場合のみ] 今後、至急性期医療機能を保持、拡充する予定はありますか。(〇は1つ)	01 保持、拡充する予定がある 02 保持、拡充する予定はない
(4) (1)の方針の理由についてご記入ください。	【自由回答】

問15 貴病院の連携に係る今後の方針について該当するものをお選びください。

(1) 貴病院では他の医療機関との連携についてどのような方針をお持ちですか。(〇は1つ)	01 他に他の医療機関と連携するつもりはない 02 同一法人内の他の医療機関と連携をとる 03 同一法人か否かは問わず、地域の他の医療機関と連携をとる
(2) 貴病院では連携する医療機関数についてどのような方針をお持ちですか。(〇は1つ)	01 増やしたい 02 減らしたい 03 現状のままでよい
(3) [(2)で「01 増やしたい」場合のみ] 今後の連携先として増やしたい医療機能はどちらですか。また、その医療機能を持つ医療機関は地域に十分にありますが、(〇はいくつでも)	01 急性期医療機能 02 至急性期医療機能 03 回復期リハビリ機能 04 療養機能
(4) (1)及び(3)の方針の理由についてご記入ください。	【自由回答】

最後に、本調査に関連した事項でご意見等がございましたら、下欄に自由にお書き下さい。

問11 貴病院における大脳脊髄部骨折及び脳卒中に係る地域連携診療計画管理料、地域連携診療計画退院時指導料の算定患者について、平成20年度の算定患者数をご記入ください。

		平成19年度	平成20年度
大脳脊髄部骨折	(1) 大脳脊髄部骨折による入院患者数	人	人
	(2) [再掲] 地域連携診療計画管理料を算定した患者数	人	人
	(3) [再掲] 設定した入院期間内に連携医療機関へ転院・退院できた患者数	人	人
	(4) [再掲] 連携医療機関から診療情報がフィードバックされた患者数	人	人
	(5) [再掲] 地域連携診療計画退院時指導料を算定した患者数	人	人
	(6) [再掲] 設定した入院期間内に退院・転院できた患者数	人	人
脳卒中	(7) 脳卒中による入院患者数	人	人
	(8) [再掲] 地域連携診療計画管理料を算定した患者数	人	人
	(9) [再掲] 設定した入院期間内に連携医療機関へ転院・退院できた患者数	人	人
	(10) [再掲] 連携医療機関から診療情報がフィードバックされた患者数	人	人
	(11) [再掲] 地域連携診療計画退院時指導料を算定した患者数	人	人
	(12) [再掲] 設定した入院期間内に退院・転院できた患者数	人	人

問12 貴病院における大脳脊髄部骨折及び脳卒中に係る地域連携診療計画管理料、地域連携診療計画退院時指導料の算定患者について、平成19年度及び平成20年度の平均在院日数をご記入ください。

		平成19年度	平成20年度
大脳脊髄部骨折	(1) 大脳脊髄部骨折による入院患者の平均在院日数	日	日
	(2) [再掲] 地域連携診療計画管理料算定患者の平均在院日数	日	日
	(3) [再掲] 地域連携診療計画退院時指導料算定患者の平均在院日数	日	日
脳卒中	(4) 脳卒中による入院患者の平均在院日数	日	日
	(5) [再掲] 地域連携診療計画管理料算定患者の平均在院日数	日	日
	(6) [再掲] 地域連携診療計画退院時指導料算定患者の平均在院日数	日	日

注) 平均在院日数は、小数点第二位を切り捨て小数点第一位までを記入。

問13 貴病院には、退院調整に関する部門はございますか。該当する選択肢番号に〇をお付けください。(〇は1つ)

なお、部門がある場合は、当該部門にて退院調整業務を専従、専任で行っている職員に区分し、平成21年6月1日時点で雇用しているそれぞれの実人員数をご記入ください。

退院調整に関する部門の設置状況	設置状況(「01 有」の場合、部門の職種別実人員数)	
	専従 <sup>※1</sup>	専任 <sup>※2</sup>
01 無		
02 有		
	01 医師	人
	02 看護師	人
	03 社会福祉士・MSW	人
	04 事務職員	人
	05 その他	人

注1) 専従とは、当該部門の業務のみに従事している者をいう。  
注2) 専任とは、当該部門での業務とその他の部署等での業務を兼務している者をいう(例: 午前3時間は当該部門の退院調整に関する業務に従事するが、午後の5時間は病棟での診療業務に従事する等)。

平成20年度診療報酬改定結果検証に係る調査  
医療機関における医療機能の分化・連携に与えた影響調査(案)

- 特に指示がある場合を除いて、平成21年〇月1日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する者・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。
- 設問中の「一般病棟」は、「一般病棟入院基本料を算定している病床(特定入院料、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く)」を指します。なお、一般病棟と結核病棟を併せて1看護単位として7対1入院基本料の届出をしている場合には、結核病棟における護も含んでお答え下さい。

■本調査票のご記入日・ご記入者について下表にご記入下さい。

調査票ご記入日	平成21年( )月( )日
ご記入担当者	
連絡先電話番号	
連絡先FAX番号	

■貴病院の一般病棟についてお伺いします。

問1 貴病院で「一般病棟入院基本料を算定している病床(特定入院料、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く)」(以下、「一般病棟」という)についてお伺いいたします。平成20年6月及び平成21年6月における一般病棟の入院患者数及び転院・転院・退院患者数、平均在院日数、病床利用率をご記入ください。

	平成20年6月	平成21年6月
(1) 入院患者数 <sup>※1</sup>	人	人
(2) 転院・転院・退院患者数 <sup>※2</sup>	人	人
(3) 平均在院日数(平成20年4~6月及び平成21年4~6月の3ヶ月の平均)	日	日
(4) 病床利用率(平成20年4~6月及び平成21年4~6月の3ヶ月の平均)	%	%

注1) 入院患者数: 新規入院患者数(転院含む)あるいは新規転院患者数  
注2) 転院・転院・退院患者数: 以下の「転院」、「転院」、「退院」の用語の定義に該当する患者数の合計  
転院: 現在算定している入院基本料とは異なる病棟に移動した場合のみを指す(例: 一般病棟入院基本料から回復期リハビリテーション科入院料へ移動した場合は1とするが、一般病棟入院基本料内での移動については0とする)  
転院: 別の医療機関に移動した人数  
退院: 自宅又は医療機関ではない施設に移動した人数

問2 貴病院の平成21年6月における一般病棟の入院患者数について、院内他病棟からの転院と院外からの入院(転院含む)を区別してご記入ください。また、一般病棟の退院患者数について、院内他病棟への転院と院外への退院(転院含む)を区別してご記入ください。

平成21年6月	入院患者数へ数				転院・転院・退院患者数へ数			
	院内の一般病棟以外の病床から	院外から転院	他病棟から転院	自宅から	院内の一般病棟以外の病床へ	院外へ	他病棟へ	自宅へ
一般病棟	人	人	人	人	人	人	人	人

一般病棟入院基本料で7対1入院基本料を算定している医療機関、あるいはその他の入院基本料を算定している医療機関で「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る調査票」により評価を行っている医療機関は、以下の問3~5にもご回答ください。

上記以外の医療機関については、次頁の最後の自由回答の設問へお読みください。

問3 貴病院の一般病棟における重要度・看護必要度の基準を満たす患者の割合をご記入ください。	平成20年6月	平成21年6月
(1) 重要度・看護必要度の基準を満たす患者の割合 (②/①) %	%	%

注1) 重要度・看護必要度の基準を満たす患者の割合の算出方法  
 貴病院における下記の①、②の数値から、②/①により割合を算出し、小数点第二位以下切り捨てて小数点第一位までを記入。  
 ① 入院患者延べ数  
 入院患者延べ数とは、算出期間中に一般病棟入院基本料を算定している延べ患者数をいう。なお、産科及び小児科の患者数は含まない。  
 ② ①のうち重要度・看護必要度の基準を満たす患者の延べ数  
 「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価票」を用いて評価を行い、Aモニタリング及び処置等に係る得点が「2点以上」かつ、B患者の状況等に係る得点が「3点以上」である患者をいう。なお、産科及び小児科の患者数は含まない。

問4 貴病院の一般病棟において、「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価票」を用いて評価を行った患者のAモニタリング及び処置等に係る得点、B患者の状況等に係る得点について、平成20年6月及び平成21年6月の平均値、各得点ごとの入院患者延べ数をご記入ください。	平成20年6月	平成21年6月
--	---------	---------

(1) 一般病棟におけるAモニタリング及び処置等に係る得点の平均値 <sup>※1</sup>	点	点
(2) 一般病棟におけるB患者の状況等に係る得点の平均値 <sup>※1</sup>	点	点
(3) 平成20年6月の「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価票」の各得点ごとの入院患者延べ数 <sup>※2</sup>		

		B患者の状況等に係る得点						
		0~2点	3点	4点	5点	6~8点	9~12点	
A モニタリング 及び 処置 に係る 得点	0~1点	人	人	人	人	人	人	
	2点	人	人	人	人	人	人	
	3点	人	人	人	人	人	人	
	4点	人	人	人	人	人	人	
	5~7点	人	人	人	人	人	人	
	8~10点	人	人	人	人	人	人	

		B患者の状況等に係る得点						
		0~2点	3点	4点	5点	6~8点	9~12点	
A モニタリング 及び 処置 に係る 得点	0~1点	人	人	人	人	人	人	
	2点	人	人	人	人	人	人	
	3点	人	人	人	人	人	人	
	4点	人	人	人	人	人	人	
	5~7点	人	人	人	人	人	人	
	8~10点	人	人	人	人	人	人	

注1) 平均値は、小数点第三位を四捨五入して小数点第二位まで算出する。  
 注2) 入院患者延べ数とは、算出期間中に7対1入院基本料を算定している延べ患者数をいう。なお、患者数は産科及び小児科の患者数は含まない。

問5 貴病院の平成21年6月1日時点の一般病棟入院基本料を算定している病床を有する病棟数についてご記入ください。	平成21年6月1日
一般病棟入院基本料を算定している病床を有する病棟数	病棟

問6 貴病院における一般病棟入院基本料を算定している病床(特定入院料、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟、病室を除く)を有する個別の病棟について病棟別の患者状態の違いを伺いたします。個別の病棟毎(産科及び小児科病棟を除く)に平成21年6月の一般病棟における重要度・看護必要度の基準を満たす患者の割合 <sup>※1</sup> を算出し、割合が最も高い病棟から3ヶ所と最も低い病棟から3ヶ所について、病棟名と平成21年6月の重要度・看護必要度の基準を満たす患者の割合をご記入ください。
--

順位	コード	病棟名 例：4階東病棟、4W病棟等	重要度・看護必要度の基準を満たす患者の割合 <sup>※1</sup> (②/①) 平成21年6月
(1) 割合の高い病棟から3ヶ所	1	A1	%
	2	A2	%
	3	A3	%
(2) 割合の低い病棟から3ヶ所	1	B1	%
	2	B2	%
	3	B3	%

注1) 重要度・看護必要度の基準を満たす患者の割合の算出方法  
 各病棟における下記の①、②の数値から、②/①により割合を算出し、小数点第二位以下切り捨てて小数点第一位までを記入。  
 ① 入院患者延べ数  
 入院患者延べ数とは、算出期間中に一般病棟入院基本料を算定している延べ患者数をいう。なお、産科及び小児科の患者数は含まない。  
 ② ①のうち重要度・看護必要度の基準を満たす患者の延べ数  
 「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価票」を用いて評価を行い、Aモニタリング及び処置等に係る得点が「2点以上」かつ、B患者の状況等に係る得点が「3点以上」である患者をいう。なお、産科及び小児科の患者数は含まない。  
 注2) 貴病院の個別の病棟数が5ヶ所以下の場合は、「割合の低い病棟上位3ヶ所の3位」を空欄とし、全ての病棟についてご記入ください。

■最後に、本調査に関連した事項でご意見等がございましたら、下欄に自由にお書き下さい。

設問は以上です。ご協力誠にありがとうございました。  
 なお、同封いたしました「病棟票(一般病棟用)」につきましては、問6でご記入いただいたA1~A3、B1~B3の各病棟へ配布していただき、各病棟の看護部長に記載をご依頼いただきたく存じます。

お手数をおかけし、誠に恐縮ではございますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

病棟票 (一般病棟用)

診療報酬改定の結果検証に係る特別調査 (平成21年度調査)  
 7対1入院基本料算定病棟に係る調査、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院に係る調査、及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査 (案)

- 特に指示がある場合を除いて、平成21年〇月1日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する者・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。
- 設問中の「一般病棟」は、「一般病棟入院基本料を算定している病床(特定入院料、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く)」を指します。

一般病棟名	AO
-------	----

■本調査票の一般病棟名・ご記入日・ご記入者について下表にご記入下さい。

調査票ご記入日	平成21年( )月( )日
ご記入担当者名	

■貴病棟の概要についてお伺いします。

問1 貴病棟の診療科目について該当する主なものを3つ以内でお選びください。01~36に定める診療科目以外を標榜している場合には、最も近似する診療科名をお選びください。(〇は3つまで)

01 内科	10 アレルギー科	19 小児外科	28 性病科
02 呼吸器科	11 リウマチ科	20 産婦人科	29 小児科
03 消化器科(胃腸科)	12 外科	21 産科	30 小児科
04 循環器科	13 整形外科	22 婦人科	31 放射線科
05 小児科	14 形成外科	23 眼科	32 麻酔科
06 精神科	15 美容外科	24 耳鼻いんこう科	33 産科
07 神経科	16 脳神経外科	25 気管食道科	34 矯正歯科
08 神経内科	17 呼吸器外科	26 皮膚科	35 小児産科
09 心療内科	18 心臓血管外科	27 泌尿器科	36 歯科口腔外科

問2 貴病棟で算定している診療報酬として該当するものを全てお選びください。(〇はいくつでも)	
貴病棟で算定している診療報酬	01 一般病棟7対1入院基本料(7対1)
	02 一般病棟10対1入院基本料
	03 亜急性期入院医療管理料1
	04 亜急性期入院医療管理料2

問3 貴病棟の届出病床数について、平成21年6月1日時点の総数と内訳をご記入ください。	平成21年6月
(1) 届出病床数 総数	床
(2) 一般病床	床
(3) [再掲] 亜急性期入院医療管理料が算定可能な病床	床
(4) [再掲] (3)以外で特定入院料が算定可能な病床	床

以下の設問では、貴病棟の「一般病棟入院基本料を算定している病床(特定入院料、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く)」に限ってご回答ください。

問4 貴病棟の一般病棟入院基本料を算定している病床(特定入院料、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く)に入院している患者について、平成21年6月1日0時の時点で入院している人数をご記入ください。	平成21年6月1日
入院患者数	人

問5 貴病棟の一般病棟入院基本料を算定している病床(特定入院料、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く)において、平成21年6月1日時点の時点で雇用している看護師、准看護師、看護補助者の人数をご記入ください。

	平成21年6月1日	
	常勤	非常勤(常勤換算 <sup>※1</sup> )
(1) 看護師	人	人
(2) 准看護師	人	人
(3) 看護補助者	人	人

注1) 非常勤職員(看護師)の常勤換算の算出方法  
 貴院の1週間の通常勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを記入。  
 例：1週間の通常勤務時間が40時間の病院で、週4日(各日5時間)勤務の看護師が1人いる場合  
 $非常勤看護師数 = \frac{4日 \times 5時間 \times 1人}{40時間} = 0.5人$

問6 一般病棟入院基本料を算定している病床を含む貴病棟全体において、平成21年6月1日時点の専従・専任している職種別の職員数について、一週当たりの勤務状況から算出した常勤換算後の人数をご記入ください。

	平成21年6月1日	平成21年6月1日
(1) 医師	人	(6) 診療放射線技師 人
(2) 薬剤師	人	(7) 臨床検査技師 人
(3) 理学療法士	人	(8) 臨床工学技士 人
(4) 作業療法士	人	(9) ソーシャルワーカー 人
(5) 登録栄養士	人	(10) 事務職員 人

注2) 専従とは、貴病棟の業務のみに従事している者をいう。専任とは、貴病棟での業務とその他の部署での業務を兼業している者をいう(例：午前3時間は貴病棟の業務に従事するが、午後の5時間は別の部署で従事する者を指す)。  
 注3) 専任・専任している職員の常勤換算の算出方法  
 貴院の1週間の通常勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを記入。  
 例：1週間の通常勤務時間が40時間の病院で、貴病棟に専任の薬剤師が1人、週4日(各日1時間)勤務の専任の薬剤師が1人いる場合  
 $専任薬剤師数 = \frac{5日 \times 8時間 \times 1人 + 4日 \times 1時間 \times 1人}{40時間} = 1.1人$

問7 貴病棟の一般病棟入院基本料を算定している病床(特定入院料、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く)における入院患者数、転棟・転院・退院患者数、平均在院日数、病床利用率について、平成20年6月及び平成21年6月の数値をご記入ください。

	平成20年6月	平成21年6月
(1) 入院患者数 <sup>※1</sup>	人	人
(2) 転棟・転院・退院患者数 <sup>※2</sup>	人	人
(3) 平均在院日数(平成20年4~6月及び平成21年4~6月の3ヶ月の平均)	日	日
(4) 病床利用率(平成20年4~6月及び平成21年4~6月の3ヶ月の平均)	%	%

注1) 入院患者数：新規入院患者数(転院含む)あるいは新規転院患者数  
 注2) 転棟・転院・退院患者数：以下の「転棟」、「転院」、「退院」の用語の定義に該当する患者数の合計  
 ○転棟：別の病棟に移動した人数  
 ○転院：別の医療機関に移動した人数  
 ○退院：自宅又は医療機関ではない施設に移動した人数

問8 貴病棟の一般病棟入院基本料を算定している病棟（特定入院科、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く）における入院患者について、平成21年6月の入院前の居場所別の人数をご記入ください。

		平成21年6月	
(1) 自院の急性期病床*		人	
(2) 自院のその他の病棟		人	
(3) 他病院	同一二次医療圏	人	
	県内他二次医療圏	人	
	県外	人	
(4) 有床診療所	同一二次医療圏	人	
	県内他二次医療圏	人	
	県外	人	
(5) 介護老人保健施設・介護老人福祉施設	同一二次医療圏	人	
	県内他二次医療圏	人	
	県外	人	
(6) その他居住系サービス**等の施設	同一二次医療圏	人	
	県内他二次医療圏	人	
	県外	人	
(7) 在宅		人	
(8) その他		人	

注1 急性期病床とは、救命救急入院科、特定集中治療室管理科、ハイケアユニット入院医療管理科、脳卒中ケアユニット入院医療管理科、新生児特定集中治療室管理科、総合周産期特定集中治療室に係る産出病床を指す。  
注2 居住系サービスとは、グループホーム、有料老人ホーム・軽費老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅を指す。

問9 貴病棟の一般病棟入院基本料を算定している病棟（特定入院科、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く）における重症度・看護必要度の基準を満たす患者の割合について、院内他の病棟と比較した病棟の状況として該当するものをお選びください。

		平成21年6月	
(1) 自院の回復期リハビリ*		人	
(2) 自院の急性期病棟		人	
(3) 自院の(1)～(2)以外の一般病棟		人	
(4) 自院の(1)以外の療養病棟		人	
(5) 自院の(1)～(4)以外の病棟		人	
(6) 他病院	同一二次医療圏	人	
	県内他二次医療圏	人	
	県外	人	
(7) 有床診療所	同一二次医療圏	人	
	県内他二次医療圏	人	
	県外	人	
(8) 介護老人保健施設・介護老人福祉施設	同一二次医療圏	人	
	県内他二次医療圏	人	
	県外	人	
(9) その他居住系サービス**等の施設	同一二次医療圏	人	
	県内他二次医療圏	人	
	県外	人	
(10) 在宅		人	
(11) その他		人	

注1 居住系サービスとは、グループホーム、有料老人ホーム・軽費老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅を指す。

問10 貴病棟の一般病棟入院基本料を算定している病棟（特定入院科、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く）において、「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価表」を用いて評価を行った患者のAモニタリング及び処置等に係る得点、B患者の状況等に係る得点について、平成20年6月及び平成21年6月の平均値、各得点ごとの入院患者延べ数をご記入ください。

		平成20年6月		平成21年6月	
(1) 一般病棟におけるAモニタリング及び処置等に係る得点の平均値*		点		点	
(2) 一般病棟におけるB患者の状況等に係る得点の平均値*		点		点	
(3) 平成20年6月の「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価表」の各得点ごとの入院患者延べ数**					
		B患者の状況等に係る得点			
重症に係る得点	0～1点	人	人	人	人
	2点	人	人	人	人
	3点	人	人	人	人
	4点	人	人	人	人
	5～7点	人	人	人	人
	8～10点	人	人	人	人

(4) 平成21年6月の「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価表」の各得点ごとの入院患者延べ数\*\*

		B患者の状況等に係る得点				
重症に係る得点	0～1点	人	人	人	人	人
	2点	人	人	人	人	人
	3点	人	人	人	人	人
	4点	人	人	人	人	人
	5～7点	人	人	人	人	人
	8～10点	人	人	人	人	人

注1 平均値は、小数点第三位を四捨五入して小数点第二位まで算出する。  
注2 入院患者延べ数は、算出期間中に7対1入院基本料を算定している延べ患者数をいう。なお、患者数に産科及び小児科の患者数は含まない。

問11 貴病棟の一般病棟入院基本料を算定している病棟（特定入院科、短期滞在手術基本料が算定可能な病棟・病室を除く）における重症度・看護必要度の基準を満たす患者の割合について、院内他の病棟と比較した病棟の状況として該当するものをお選びください。

(1) 貴病棟における重症度・看護必要度の基準を満たす患者の割合の院内他病棟との比較 (〇は1つ)	01 割合が高い傾向にある			02 割合が低い傾向にある			03 どちらともいえない		
(2) (1)の理由として該当するものを全てお選びください。(〇はいくつでも)	01 手術が多い(少ない)			02 検査が多い(少ない)			03 高齢者が多い(少ない)		
	04 処置が多い(少ない)			05 転科・転棟が多い(少ない)			06 入院が多い(少ない)		
	[(1)の理由を具体的に記入ください]								

■最後に、本調査に関連した事項でご意見等がございましたら、下欄に自由にお書き下さい。

設問は以上です。ご協力まことに有り難うございました。  
記入漏れがないかを確認の上、〇月〇日(〇)までに、同封の返信用封筒に入れてご返函下さい。

**病棟患者票（一般病棟用）**

診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成21年度調査）  
7対1入院基本料算定病棟に係る調査、急性期入院医療管理料  
及び回復期リハビリテーション病棟入院医療管理料に係る調査、  
及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査（案）

一般病棟名

- 上記の病棟を平成21年6月1日に退棟された患者から4名を選び、下記設問についてご回答下さい。
- なお、平成21年6月1日に退棟された患者が4名に満たない場合は、同年6月2日の退棟患者から、それでも不足する場合には順に3日、4日と対象日を進め、順次、退棟された患者を追加ください。
- 本調査票は、質問票と回答用紙が分かれております。質問票をご覧になりながら、回答用紙の各患者欄に、当該患者の各設問における選択番号等をご記入下さい。

■ 質問票

A 患者の基本的事項

1	発症年月日	西暦 年 月 日
2	入院年月日	西暦 年 月 日
3	入院期間中に診断された主病名と副病名	別紙2「疾病コード表」より該当番号を選択 ①主病名(1つ) _____ ②副病名(2つまで) _____
4	診療科(1つ選択)	別紙1「診療科コード表」より該当番号を選択
5	性別	1 男性 2 女性 6 年齢 (6月1日現在) 歳
7	①世帯構成	1 単独世帯 2 同居有り世帯
	②キーパーソン	1 有り 2 無し
7	③続柄(②有りの場合)	1 配偶者 4 父または配偶者の父 7 兄弟姉妹 2 子 5 孫 8 他の親族 3 子の配偶者 6 祖父 9 その他
	8	入院期間中の算定状況
9	院内クリティカルパスの使用状況	1 有り 2 無し ⑦パリアンスの状況 1 有り 2 無し
10	リハビリテーションの実施状況	1 有り 2 無し ①リハビリの種別(複数選択可) 1 心大血管疾患 4 呼吸器 2 脳血管疾患等 5 複合機能療法 3 運動器 6 集団リハビリ ②リハビリ開始日 西暦 年 月 日 ③リハビリ頻度 週 単位
11	透析の実施状況	1 有り 2 無し ①透析開始日 西暦 年 月 日 ②透析の方法 1 血液透析 2 腹膜透析

B 入院時の患者状況

1	入院前の居場所(1つ選択)	1 在宅 9 06～08以外の他院の他の病棟 2 自院の回復期リハビリ病棟 10 介護老人保健施設(老人保健施設) 3 02以外の自院の一般病棟 11 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 4 02以外の自院の療養病棟 12 グループホーム 5 02～04以外の自院の他の病棟 13 有料老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス) 6 他院の回復期リハビリ病棟 14 高齢者専用賃貸住宅 7 06以外の他院の一般病棟 15 障害者支援施設 8 06以外の他院の療養病棟 16 その他
2	入院した背景(1つ選択)	1 疾病の(急性)発症(疑いを含む)のため 2 疾病の(急性)増悪のため 3 疾病の急性期状態が安定したため 4 継続的な高度の医療管理が必要のため 5 継続的なリハビリが必要のため 6 在宅でも対応できるが家族等の受け入れ体制が合わないため 7 介護保険施設等でも対応できるが空きがないため 8 本人・家族が希望するため 9 その他(自由記入欄)
3	入院した理由(複数選択可)	1 検査が必要のため 4 放射線治療が必要のため 2 点滴治療等が必要のため 5 手術が必要のため 3 抗がん剤投与が必要のため 6 その他(自由記入欄)
4	入院日の「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価表」における「Aモニタリング及び処置等」の得点	①創傷処置 点 ⑨ 専門的な治療・処置 点 ② 血圧測定 点 ⑩ 抗悪性腫瘍剤の使用 1有 2無 ③ 時間差測定 点 ⑪ 専業主業村業の使用 1有 2無 ④ 呼吸ケア 点 ⑫ 放射線治療 1有 2無 ⑤ 点滴ライン同時3本以上 点 ⑬ 免疫抑制剤の使用 1有 2無 ⑥ 心電図モニター 点 ⑭ 月経剤の使用 1有 2無 ⑦ シリンジポンプの使用 点 ⑮ 抗不整脈剤の使用 1有 2無 ⑧ 輸血や血液製剤の使用 点 ⑯ レジナージの管理 1有 2無
5	入院日の「B患者の状況等」の得点	1) 寝たがり 点 5) 口腔清潔 点 2) 起き上がり 点 6) 食事摂取 点 3) 座位保持 点 7) 衣服の着脱 点 4) 移乗 点
6	入院時の患者のその他の状況等	①輸液ポンプの使用 1有 2無 ⑧人工呼吸器の装着 1有 2無 ②動脈圧測定(動脈ライン) 1有 2無 ⑨床上安静の指示 1有 2無 ③中心静脈圧測定(中心静脈ライン) 1有 2無

C 入院(入棟)中の患者状況

1	手術の実施	1 有り 2 無し ①全身麻酔(静脈麻酔除く) 1 有り 2 無し ②手術名 ③手術年月日 西暦 年 月 日
2	侵襲性の高い検査の実施	1 有り 2 無し ①主な検査(血管造影等) ②実施年月日 西暦 年 月 日
3	侵襲性の高い処置の実施	1 有り 2 無し ①主な処置(換気装置等) ②実施年月日 西暦 年 月 日



4	「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価票」の合計点数が最高点*の時の状況			
1) 年月日		西暦 年 月 日		
2) A モニタリング及び処置等	1) 創傷処置	点	9) 専門的な治療・処置	点
	2) 血圧測定	点	①抗悪性腫瘍剤の使用	1有 2無
	3) 時間尿測定	点	②麻薬性鎮痛剤の使用	1有 2無
	4) 呼吸ケア	点	③放射線治療	1有 2無
	5) 点滴ライン同時3本以上	点	④免疫抑制剤の使用	1有 2無
	6) 心電図モニター	点	⑤昇圧剤の使用	1有 2無
	7) シリンジポンプの使用	点	⑥抗不整脈剤の使用	1有 2無
	8) 輸血や血液製剤の使用	点	⑦ドレーナージの管理	1有 2無
3) B 患者の状況等	1) 寝返り	点	5) 口腔清潔	点
	2) 起き上がり	点	6) 食事摂取	点
	3) 座位保持	点	7) 衣服の着脱	点
	4) 移乗	点		点

\*最高点の日が複数日あった場合には、最初に最高点となった日とする。

D 退院時の患者状況

1	退院年月日	西暦 2009年 6月 日	
2	退院支援計画書の策定	1 有り	2 無し
3	退院後の居場所(1つ選択)	1 在宅 2 自院の回復期リハビリ病棟 3 02以外の自院の一般病床 4 02以外の自院の療養病床 5 02~04以外の自院の他の病床 6 他院の回復期リハビリ病棟 7 06以外の他院の一般病床 8 06以外の他院の療養病床	9 06~08以外の他院の他の病床 10 介護老人保健施設(老人保健施設) 11 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 12 グループホーム、有料老人ホーム等 13 高齢者専用賃貸住宅 14 障害者支援施設 15 死亡 16 その他
4	転 帰	1 帰郷 2 転居 3 不変 4 悪化 5 死亡 6 その他	
5	退院日の「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価票」における「A.モニタリング及び処置等」の得点	1) 創傷処置 点 2) 血圧測定 点 3) 時間尿測定 点 4) 呼吸ケア 点 5) 点滴ライン同時3本以上 点 6) 心電図モニター 点 7) シリンジポンプの使用 点 8) 輸血や血液製剤の使用 点	9) 専門的な治療・処置 点 ①抗悪性腫瘍剤の使用 1有 2無 ②麻薬性鎮痛剤の使用 1有 2無 ③放射線治療 1有 2無 ④免疫抑制剤の使用 1有 2無 ⑤昇圧剤の使用 1有 2無 ⑥抗不整脈剤の使用 1有 2無 ⑦ドレーナージの管理 1有 2無
6	退院日の「B.患者の状況等」の得点	1) 寝返り 点 2) 起き上がり 点 3) 座位保持 点 4) 移乗 点	5) 口腔清潔 点 6) 食事摂取 点 7) 衣服の着脱 点
7	退院までの経緯(1つ選択)	1 入院診療計画書にある推定入院期間より早く退院 2 入院診療計画書にある推定入院期間どおりの退院 3 病状が安定せず、退院が延びた 4 入所・転院する施設の都合で、退院が延びた 5 退院先である在宅で、家族等の受入れ体制が整わず、退院が延びた 6 退院先である在宅での介護保険サービスの利用開始待ちのため、退院が延びた 7 その他(自由記入)	

<別紙1>診療科コード表

01 内科	10 アレルギー科	19 小児外科	28 性病科
02 呼吸器科	11 リウマチ科	20 産婦人科	29 こころ科
03 消化器科(胃腸科)	12 外科	21 産科	30 1stリハビリ科
04 循環器科	13 整形外科	22 婦人科	31 放射線科
05 小児科	14 形成外科	23 眼科	32 麻酔科
06 精神科	15 美容外科	24 耳鼻いんご科	33 歯科
07 神経科	16 脳神経外科	25 気管食道科	34 矯正歯科
08 神経内科	17 呼吸器外科	26 皮膚科	35 小児病棟
09 心療内科	18 心臓血管外科	27 泌尿器科	36 歯科口腔外科

注) 01~36に定める診療科目以外を操縦している場合には、最も近似する診療科名をお選びください。

<別紙2>疾病コード表  
(ICD-10 2003年版を準用)

001 感染症及び寄生虫症 002 細菌感染症 003 結核 004 主として性的伝播様式をとる感染症 005 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患 006 ウイルス肝炎 007 その他のウイルス疾患 008 真菌症 009 細菌症及び寄生虫症の続発・後遺症 010 その他の感染症及び寄生虫症	041 肥後及び臓腑の腫瘍 042 その他の腫瘍及び付随病の疾患 043 外耳炎 044 その他の外耳疾患 045 中耳炎 046 その他の中耳及び内耳疾患 047 メニエール病 048 その他の内耳疾患 049 その他の耳疾患	050 腎臓疾患 051 腎臓の腫瘍 052 その他の腎臓疾患 053 腎臓出血 054 腎臓出血 055 腎臓腫瘍 056 腎臓腫瘍(癌) 057 その他の腎臓腫瘍疾患 058 腎臓腫瘍(癌) 059 腎臓腫瘍 060 腎臓腫瘍(癌) 061 その他の腎臓腫瘍疾患	X 呼吸器系の疾患 062 急性鼻咽喉炎 [A04] <感冒> 063 急性細菌性肺炎及び急性ウイルス性肺炎 064 その他の急性上気道感染症 065 肺炎 066 急性気管支炎及び急性気管支炎 067 アレルギー性鼻炎 068 慢性鼻炎 069 急性又は慢性と明示されない気管支炎 070 慢性閉塞性肺疾患 071 喘息 072 その他の呼吸器系の疾患	XII 皮膚及び皮下組織の疾患 085 皮膚及び皮下組織の感染症 086 皮膚炎及び湿疹 087 その他の皮膚炎及び皮下組織の疾患 XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患 088 炎症性多発性関節炎 089 関節炎 090 骨質障害(骨質性を含む) 091 痛風症 092 痛風症候群 093 腰痛症及び坐骨神経痛 094 その他の骨質性障害 095 肩の障害<損傷> 096 骨の密度及び構造の障害 097 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	XIV 腎臓系疾患の疾患 098 糸状膜疾患及び腎臓管間質性疾患 099 腎不全 100 尿路結石症 101 その他の腎臓系疾患 102 前立腺肥大(症) 103 その他の男性生殖器の疾患 104 月経障害及び閉経周辺期障害 105 乳腺及びその他の女性生殖器疾患	XV 妊娠、分娩及び産後 106 産前 107 妊娠高血圧症候群 108 単胎自然分娩 109 その他の妊娠、分娩及び産後 XVI 産褥中に発生した病態 110 産褥中の感染症 111 その他の産褥中に発生した病態 XVII 先天畸形、変形及び染色体異常 112 心臓の先天畸形 113 その他の先天畸形、変形及び染色体異常	XVII 症状、徴候等他に分類されないもの 114 症状、徴候等他に分類されないもの XIX 腫瘍、中核及びその他の外因的影響 115 骨折 116 頸椎内損傷及び内臓の損傷 117 熱傷及び凍傷 118 中毒 119 その他の損傷及びその他の外因的影響
II 新生病 010 腎の悪性新生物 011 結核の悪性新生物 012 膵臓S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物 013 肝及び肝門静脈の悪性新生物 014 気管、気管支及び肺の悪性新生物 015 乳房の悪性新生物 016 子宮の悪性新生物 017 悪性リンパ腫 018 白血病 019 その他の悪性新生物 020 良性新生物及びその他の新生物	IX 循環器系の疾患 050 高血圧性疾患 051 虚血性心疾患 052 その他の心疾患 053 くも膜下出血 054 脳内出血 055 脳梗塞 056 脳動脈硬化(症) 057 その他の脳血管疾患 058 脳動脈硬化(症) 059 卒中 060 脳出血(症) 061 その他の循環器系の疾患	X 呼吸器系の疾患 062 急性鼻咽喉炎 [A04] <感冒> 063 急性細菌性肺炎及び急性ウイルス性肺炎 064 その他の急性上気道感染症 065 肺炎 066 急性気管支炎及び急性気管支炎 067 アレルギー性鼻炎 068 慢性鼻炎 069 急性又は慢性と明示されない気管支炎 070 慢性閉塞性肺疾患 071 喘息 072 その他の呼吸器系の疾患	X 呼吸器系の疾患 062 急性鼻咽喉炎 [A04] <感冒> 063 急性細菌性肺炎及び急性ウイルス性肺炎 064 その他の急性上気道感染症 065 肺炎 066 急性気管支炎及び急性気管支炎 067 アレルギー性鼻炎 068 慢性鼻炎 069 急性又は慢性と明示されない気管支炎 070 慢性閉塞性肺疾患 071 喘息 072 その他の呼吸器系の疾患	XV 妊娠、分娩及び産後 106 産前 107 妊娠高血圧症候群 108 単胎自然分娩 109 その他の妊娠、分娩及び産後 XVI 産褥中に発生した病態 110 産褥中の感染症 111 その他の産褥中に発生した病態 XVII 先天畸形、変形及び染色体異常 112 心臓の先天畸形 113 その他の先天畸形、変形及び染色体異常	XVIII 精神及び行動の障害 114 気分障害 115 気分障害 116 気分障害 117 気分障害 118 気分障害 119 気分障害	XVIII 精神及び行動の障害 114 気分障害 115 気分障害 116 気分障害 117 気分障害 118 気分障害 119 気分障害	

病棟票(亜急性期病室用)

診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成21年度調査)  
7対1入院基本料算定病棟に係る調査、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病棟に係る調査、及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査

- 特に指示がある場合を除いて、平成21年〇月1日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する者・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

亜急性期病室を有する病棟名

■本調査票の一般病棟名・ご記入日・ご記入者について下表にご記入下さい。

調査票ご記入日	平成21年( )月( )日
ご記入担当者名	<input type="text"/>

■貴病棟の概要についてお伺いします。

問1 貴病棟で算定している診療報酬として該当するものを全てお選びください。

01 一般病棟7対1入院基本料(準7対1)	<input type="checkbox"/>
02 一般病棟10対1入院基本料	<input type="checkbox"/>
03 亜急性期入院医療管理料1	<input type="checkbox"/>
04 亜急性期入院医療管理料2	<input type="checkbox"/>

問2 亜急性期病室を持つ貴病棟の届出患者数について、平成20年6月時点及び平成21年6月時点の総数と内訳をご記入ください。

	平成20年6月	平成21年6月
(1) 病棟病床数 総数	床	床
(2) [再掲] 亜急性期入院医療管理料が算定可能な病床	床	床

問3 亜急性期病室を持つ貴病棟において、平成21年6月1日の時点で雇用している看護師、准看護師、看護補助者の人数をご記入ください。

	平成21年6月1日	
	常勤	非常勤(常勤換算 <sup>注1</sup> )
(1) 看護師	人	人
(2) 准看護師	人	人
(3) 看護補助者	人	人

注1) 非常勤職員は常勤換算の算出方法  
貴院の1週間の通常勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小數第二位を四捨五入し、小數第一位までを記入。  
例: 1週間の通常勤務時間が40時間の病院で、週4日(全日5時間)勤務の看護師が1人いる場合

非常勤看護師数 = 4日 × 5時間 × 1人 = 0.5人

問4 亜急性期病室における専任の在宅復帰支援担当者について、平成21年6月の担当者数、職種をご記入ください。

		平成21年6月
(1) 専任の在宅復帰支援担当者数		人
(2) 専任の在宅復帰支援担当者の職種 (〇はいくつでも)		
01 医師	02 看護職員	03 看護補助者
04 ナurses	05 事務職員	06 その他

問5 亜急性期病室を有する貴病棟において、平成21年6月1日の時点で専任・専任している職種の職員数について、一週間当たりの勤務状況から算出した常勤換算後の人数をご記入ください。

		平成21年6月1日	平成21年6月1日
(1) 医師	(6) 診療放射線技師	人	人
(2) 薬剤師	(7) 臨床検査技師	人	人
(3) 理学療法士	(8) 臨床工学士	人	人
(4) 作業療法士	(9) ソーシャルワーカー	人	人
(5) 言語聴覚士	(10) 事務職員	人	人

注) 専任とは、貴病棟の業務のみに従事している者をいう。専任とは、貴病棟での業務とその他の部署等での業務を兼務している者をいう (例: 午前3時間は貴病棟の業務に従事するが、午後5時は薬剤師部門での業務に従事する者等を指す)。  
注) 専任・専任している職員の常勤換算の算出方法  
貴病棟の1週間の通常勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小数第二位を四捨五入し、小数第一位までを記入。  
例: 1週間の通常勤務時間が40時間の病棟で、貴病棟に専任の薬剤師が1人、週4日 (各日1時間) 勤務の専任の薬剤師が1人いる場合  
専任薬剤師数 =  $\frac{5日 \times 8時間 \times 1人 + 4日 \times 1時間 \times 1人}{40時間} = 1.1人$

問6 亜急性期病室の入室患者について、平成20年6月及び平成21年6月の入室患者数、7対1入院基本料等から転床又は転院してきた入院患者数の割合等をご記入ください。

		平成20年6月	平成21年6月
(1) 入室患者数		人	人
別入 室原 由	(2) [再掲] 急性期治療を経過した患者	人	人
	(3) [再掲] 在宅・介護施設等からの患者であって重症の急性増悪した患者	人	人
	(4) [再掲] その他	人	人
	(5) 7対1入院基本料等から転床又は転院してきた入院患者数の割合等 <sup>注1)</sup>	%	%

注1) 「7対1入院基本料等から転床又は転院してきた入院患者数の割合」とは、「亜急性期入院医療管理届出病棟の入院患者数」に占める「7対1入院基本料、7対1入院基本料、10対1入院基本料を算定している病棟 (一般病棟入院基本料、特定機能病棟入院基本料及び専門病棟入院基本料に限る)、入院時医学管理加算、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイテクユニット入院医療管理料並びに脳卒中ケアユニット入院医療管理料のいずれかを算定している病棟から転床又は転院してきた患者」の割合を指す。

問7 亜急性期病室の退室患者について、平成20年6月及び平成21年6月の退室患者数、退院患者のうち他の医療機関へ転院した者等を除く者の割合をご記入ください。

		平成20年6月	平成21年6月
(1) 退室患者数 <sup>注1)</sup>		人	人
(2) 退院患者のうち、他の医療機関へ転院した者等を除く者の割合		%	%

注1) 退室患者数: 以下の「転院」、「退院」の両方の定義に該当する患者数の合計  
○転院: 亜急性期病室から当該病棟の一般病棟に移動した人数 ○転院: 別の医療機関に移動した人数  
○退室: 自宅又は介護施設ではない施設に移動した人数

問10 亜急性期病室の平均在院日数、病床利用率について、平成20年6月及び平成21年6月の数値をご記入ください。

		平成20年4~6月	平成21年4~6月
(1) 平均在院日数 (平成20年4~6月及び平成21年4~6月の3ヶ月の平均)		日	日
(2) 病床利用率 (平成20年4~6月及び平成21年4~6月の3ヶ月の平均)		%	%

最後に、本調査に関連した事項でご意見等がございましたら、下欄に自由にお書き下さい。

設問は以上です。ご協力まことに有り難うございました。  
記入漏れがないかをご確認の上、〇月〇日(〇)までに、同封の返信用封筒に入れてご投函下さい。

問8 亜急性期病室の入室患者数について、平成21年6月の入室前の居場所別の人数をご記入ください。

		平成21年6月
(1) 自院の7対1入院基本料等 <sup>注1)</sup> のいずれかを算定している病棟		人
(2) 自院のその他の病棟		人
(3) 他病院の7対1入院基本料等 <sup>注1)</sup> のいずれかを算定している病棟	同一二次医療圏	人
	県内他二次医療圏	人
	県外	人
(4) 他病院のその他の病棟	同一二次医療圏	人
	県内他二次医療圏	人
	県外	人
(5) 有床診療所	同一二次医療圏	人
	県内他二次医療圏	人
	県外	人
(6) 介護老人保健施設・介護老人福祉施設	同一二次医療圏	人
	県内他二次医療圏	人
	県外	人
(7) その他居住系サービス <sup>注2)</sup> 等の施設	同一二次医療圏	人
	県内他二次医療圏	人
	県外	人
(8) 在宅		人
(9) その他		人

注1) 「7対1入院基本料等」とは、「7対1入院基本料、7対1入院基本料、10対1入院基本料を算定している病棟 (一般病棟入院基本料、特定機能病棟入院基本料及び専門病棟入院基本料に限る)、入院時医学管理加算、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイテクユニット入院医療管理料並びに脳卒中ケアユニット入院医療管理料のいずれかを算定している病棟」を指す。  
注2) 居住系サービスとは、グループホーム、有料老人ホーム・軽費老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅を指す。

問9 亜急性期病室の退室患者数について、平成21年6月の退室先別の人数をご記入ください。

		平成21年6月
(1) 自院の回復期リハ病棟		人
(2) 自院の(1)以外の一般病棟		人
(3) 自院の(1)以外の療養病棟		人
(4) 自院の(1)~(3)以外の病棟		人
(5) 他病院	同一二次医療圏	人
	県内他二次医療圏	人
	県外	人
(6) 有床診療所	同一二次医療圏	人
	県内他二次医療圏	人
	県外	人
(7) 介護老人保健施設・介護老人福祉施設	同一二次医療圏	人
	県内他二次医療圏	人
	県外	人
(8) その他居住系サービス <sup>注1)</sup> 等の施設	同一二次医療圏	人
	県内他二次医療圏	人
	県外	人
(9) 在宅		人
(10) その他		人

注1) 居住系サービスとは、グループホーム、有料老人ホーム・軽費老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅を指す。

病棟患者票 (亜急性期病室用 (入院中))

診療報酬算定の結果検証に係る特別調査 (平成21年度調査)  
7対1入院基本料算定病棟に係る調査、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院に係る調査、及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査 (案)

亜急性期入院医療管理病室 現在入院中の患者用

○ 本調査票の回答時に、上記の病室に入院中の患者全員について、下記設問についてご回答下さい。  
○ 本調査票は、質問票と回答用紙が分かれております。質問票をご覧になりながら、回答用紙の各患者欄に、当該患者の各設問における選択番号等をご記入下さい。

■ 質問票

A 患者の基本的事項

1	発症年月日	西暦 年 月 日
2	入院年月日	西暦 年 月 日
3	入室年月日	西暦 年 月 日
4	現在、診断されている主病名と副病名	別紙2「疾病コード表」より該当番号を選択 ①主病名(1つ) ②副病名(2つまで)
5	診療科 (1つ選択)	別紙1「診療科コード表」より該当番号を選択
6	性別	1 男性 2 女性 7 年齢 (回答時現在) 歳
8	①世帯構成	1 単独世帯 2 同居有り世帯
	②キーパーソン	1 有り 2 無し
9	入室期間中の算定状況	①地域連携診療計画管理料 1有 2無 ④退院調整加算 1有 2無
		②地域連携診療計画退院指導料 1有 2無 ⑤後期高齢者退院調整加算 1有 2無
		③褥瘡患者管理加算 1有 2無
10	院内クリニカルパスの使用状況	1 有り → ①バリアンスの状況 1 有り 2 無し
		2 無し
11	リハビリテーションの実施状況	①リハビリの種類 (複数選択可) 1 心大血管疾患 4 呼吸器 2 脳血管疾患等 5 摂食機能療法 3 運動器 6 集団・コンピュータ
		②リハビリ開始日 西暦 年 月 日
		③リハビリ頻度 週 単位
12	透析の実施状況	①透析開始日 西暦 年 月 日
		②透析の方法 1 血液透析 2 腹膜透析

B 現在の患者状況

Table with 2 main sections: '入室中のモニタリング及び処置等の状況' and '入室中の患者の状況等'. It lists various medical interventions and patient status indicators.

<別紙1>診療科コード表

Table mapping internal medicine, surgery, and other departments to specific codes for the survey.

注) 01~36に定める診療科目以外を標榜している場合には、最も近似する診療科名をお選びください。

<別紙2>疾病コード表 (ICD-10 2003年版を準用)

Large table of ICD-10 disease codes and descriptions, organized into categories like infectious diseases, neoplasms, and circulatory diseases.

病棟患者票 (亜急性期病室用 (退院))

診療報酬改定の結果検証に係る特別調査 (平成21年度調査) 7対1入院基本料算定病棟に係る調査、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病棟に係る調査、及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査 (案)

亜急性期入院医療管理病室 退院(室)患者用

上記の病室を平成21年6月に退室された患者全員について、下記設問についてご回答下さい。本調査票は、質問票と回答用紙が分かれております。質問票をご覧になりながら、回答用紙の各患者欄に、当該患者の各設問における選択番号等をご記入下さい。

■ 質問票

A 患者の基本的事項

Detailed patient information form including demographic data, medical history, and care plans.

B 入室時の患者状況

Form for recording patient status at admission, including room location and patient background.

C 退室時の患者状況

Form for recording patient status at discharge, including reasons for discharge and follow-up plans.

6	バーセル指数 (把握されている項目に点数を記入)	①食事	点	④平地歩行	点
		②移乗	点	⑤階段昇降	点
		③脱衣	点	⑥更衣	点
		④トイレ動作	点	⑦排便コントロール	点
		⑤入浴	点	⑧排便コントロール	点
7	退室までの経緯 (1つ選択)	1 診療計画書にある推定入院期間より早く退室			
		2 診療計画書にある推定入院期間どおりの退室			
		3 病状が安定せず、退室が延びた			
		4 入所・転院する施設が都合で、退室が延びた			
		5 退室先である在宅で、家族等の受け入れ体制が整わず、退室が延びた			
		6 退室先である在宅での介護保険サービスの利用開始待たのための、退室が延びた			
		7 その他 (自由記入欄)			

＜別紙1＞診療科コード表

01 内科	10 アレルギー科	19 小児外科	28 性病科
02 呼吸器科	11 リウマチ科	20 産婦人科	29 こう門科
03 消化器科 (胃腸科)	12 外科	21 産科	30 パレ・リソソ科
04 循環器科	13 整形外科	22 婦人科	31 放射線科
05 小児科	14 形成外科	23 眼科	32 麻酔科
06 精神科	15 美容外科	24 耳鼻いんこう科	33 歯科
07 神経科	16 脳神経外科	25 気管食道科	34 矯正歯科
08 神経内科	17 呼吸器外科	26 皮膚科	35 小児歯科
09 心療内科	18 心臓血管外科	27 泌尿器科	36 歯科口腔外科

注) 01～36に定める診療科目以外を横書きしている場合には、最も近似する診療科名をお選びください。

＜別紙2＞疾病コード表  
(ICD-10 2003年版を準用)

I 感染症及び寄生虫病	041 悪性びまん性肺炎	XII 皮膚及び皮下組織の疾患
001 細菌感染症	042 その他の細菌及び真菌の疾患	085 皮膚及び皮下組織の感染症
002 結核	VIII 耳及び乳突部の疾患	086 皮膚炎及び腫瘍
003 主に性伝染病様式をとる感染症	043 外耳炎	087 その他の皮膚及び皮下組織の疾患
004 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	044 その他の外耳疾患	XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患
005 ウイルス肝炎	045 中耳炎	088 炎症性多発性関節炎
006 その他のウイルス疾患	046 その他の中耳及び乳突部の疾患	089 関節炎
007 真菌症	047 メニエール病	090 骨質障害 (骨性を含む)
008 感染症及び寄生虫病の疑念・疑念	048 その他の内耳疾患	091 骨質障害
009 その他の感染症及び寄生虫病	049 その他の疾患	092 関節炎
II 新生物	IX 循環器系の疾患	093 疼痛及び生体神経痛
010 胃の悪性新生物	050 高血圧性疾患	094 その他の骨質障害
011 結腸の悪性新生物	051 虚血性心疾患	095 真の狭窄性心臓病
012 膵臓S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	052 その他の心疾患	096 骨の密度及び構造の障害
013 肝及び胆管内胆管の悪性新生物	053 くも膜下出血	097 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患
014 気管、気管支及び肺の悪性新生物	054 脳内出血	XIV 腎臓系疾患
015 乳癌の悪性新生物	055 脳梗塞	098 糸状体疾患及び腎臓間質性疾患
016 子宮の悪性新生物	056 脳動脈硬化 (症)	099 腎不全
017 悪性リンパ腫	057 その他の脳血管疾患	100 尿管結石症
018 白血病	058 動脈硬化 (症)	101 その他の腎臓系疾患
019 その他の悪性新生物	059 痔瘻	102 閉塞性腎臓病 (症)
020 良性新生物及びその他の新生物	060 低血圧 (症)	103 その他の男性生殖器疾患
III 血液及び造血系の疾患並びに免疫調節の障害	061 その他の循環器系の疾患	104 月経障害及び閉経前症候群
021 貧血	X 呼吸器系の疾患	105 乳房及びその女性の生殖器疾患
022 その他の血液及び造血系の疾患並びに免疫調節の障害	062 急性鼻咽炎 [カゼ] <感冒>	XV 妊娠、分娩及び産後
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	063 急性咽喉炎及び急性扁桃炎	106 流産
023 甲状腺障害	064 その他の急性上気道感染症	107 妊娠高血圧症候群
024 糖尿病	065 肺炎	108 早産自然分娩
025 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	066 急性気管支炎及び急性細気管支炎	109 その他の妊娠、分娩及び産後
V 精神及び行動の障害	067 アレルギー性鼻炎	XVI 妊娠中に発生した病態
026 気分障害及び情緒不明の認知症	068 慢性副鼻腔炎	110 妊娠及び産後に関連する障害
027 精神作用薬使用による精神及び行動の障害	069 急性又は慢性と明示されない気管支炎	111 その他の産産期に発生した病態
028 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	070 慢性閉塞性肺疾患	XVII 先天畸形、変形及び染色体異常
029 気分 [感情] 障害 (うつ病を含む)	071 嚔息	112 心臓の先天畸形
030 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	072 その他の呼吸器系の疾患	113 その他の先天畸形、変形及び染色体異常
031 加齢障害 (精神遅滞)	XI 消化器系の疾患	XVIII 症状、徴候等では分類されないもの
032 その他の精神及び行動の障害	073 うんじ	XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響
VI 神経系の疾患	074 歯肉炎及び歯周病	114 骨折
033 パーキンソン病	075 その他の歯及び歯の支持組織の障害	115 骨折
034 アルツハイマー病	076 胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	116 頚部内損傷及び内臓の損傷
035 てんかん	077 胃炎及び十二指腸炎	117 熱傷及び凍傷
036 脳性麻痺及びその他の麻痺性産後群	078 アルコール性肝疾患	118 中毒
037 自律神経系の障害	079 慢性肝炎 (アルコール性のものを除く)	119 その他の損傷及びその他の外因の影響
038 その他の神経系の疾患	080 肝硬変 (アルコール性のものを除く)	
039 結核炎	081 その他の肝疾患	
040 白内障	082 胆石症及び胆のう炎	
	083 再発	
	084 その他の消化器系の疾患	

診療所票

診療報酬改定の結果検証に係る特別調査 (平成21年度調査)  
7対1入院基本料算定病棟に係る調査、亜急性期入院医療管理料  
及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院に係る調査、  
及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査 (案)

- 特に指示がある場合を除いて、平成21年〇月〇日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する数値で、該当する者・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)を記入下さい。

■本調査票のご記入日・ご記入者について下表にご記入下さい。

調査票ご記入日	平成21年( )月( )日
ご記入担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先FAX番号	

■貴院の概要についてお伺いします。

問1 貴院の開設者として該当するものをお選びください。(〇は1つ)
01 公的医療機関 (都道府県、市町村、一部事務組合、市、衛生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会)
02 医療法人
03 個人
04 その他 (上記以外)

問2 貴院の診療科目について該当するものを全てお選びください。01～36に定める診療科目以外を横書きしている場合には、最も近似する診療科名をお選びください。(〇はいくつでも)  
なお、複数の科目を選ばれた場合は、主たる診療科目の番号をご記入ください。

01 内科	10 アレルギー科	19 小児外科	28 性病科
02 呼吸器科	11 リウマチ科	20 産婦人科	29 こう門科
03 消化器科 (胃腸科)	12 外科	21 産科	30 パレ・リソソ科
04 循環器科	13 整形外科	22 婦人科	31 放射線科
05 小児科	14 形成外科	23 眼科	32 麻酔科
06 精神科	15 美容外科	24 耳鼻いんこう科	33 歯科
07 神経科	16 脳神経外科	25 気管食道科	34 矯正歯科
08 神経内科	17 呼吸器外科	26 皮膚科	35 小児歯科
09 心療内科	18 心臓血管外科	27 泌尿器科	36 歯科口腔外科

(複数の診療科目を選ばれたのみ) 主たる診療科目の番号をご記入ください。 一

問3 貴院に所属している平成21年6月時点の医師数を記入ください。(〇は1つ)	
(1) 医師数	人

問4 貴院における平成21年6月時点の病床数及び平均在院日数についてご記入下さい。	平成21年
(1) 総病床数	床
(2) [再掲] 一般病床数	床
(3) [再掲] 療養病床数	床
(4) [再掲] 診療所後期高齢者医療管理料算定病床数	床
(5) 平均在院日数 (平成20年4～6月及び平成21年4～6月の3ヶ月の平均)	平成20年 日 平成21年 日

問5 貴院の届出の状況について該当するものを全てお選びください。(〇はいくつでも)		
届出の状況 (〇はいくつでも)	01 地域連携診療計画送付時指導科	04 後期高齢者退院調整加算
	02 在宅療養支援診療所	05 診療所後期高齢者医療管理料
	03 退院調整加算	

問6 貴院が地域連携診療計画送付時指導料を算定されている場合は、連携医療機関数と当該医療機関とのカンファレンスの頻度、算定患者数について平成20年度の状況をご記入下さい。なお、カンファレンスの頻度については1ヶ月平均回数をご記入下さい。

(1) 大健常頭部骨折	①連携医療機関数	平成20年度
	②連携医療機関とのカンファレンス (情報交換の機会) 頻度	回/月
(2) 脳卒中	③算定患者数	人
	①連携医療機関数	施設
	②連携医療機関とのカンファレンス (情報交換の機会) 頻度	回/月
	③算定患者数	人

問7 貴院において、平成21年4月～6月の3ヶ月に紹介・逆紹介の実績がある保険医療機関数を記入下さい。	平成21年4～6月
(1) 病院	施設
(2) [再掲] 三次救急病院、二次救急病院	施設
(3) [再掲] 亜急性期病室を有する病院	施設
(4) [再掲] 回復期リハビリテーション病棟を有する病院	施設
(5) [再掲] 療養病床を有する病院	施設
(6) 一般診療所	施設

問8 貴院の外來患者数及び新入院患者数について、平成20年6月と平成21年6月の1ヶ月の状況をご記入下さい。

	平成20年6月	平成21年6月
(1) 外來患者数	人	人
(2) [再掲] 病院からの紹介患者数	人	人
(3) 新入院患者数	人	人
(4) [再掲] 病院からの転院患者	人	人
(5) [再掲] 一般病院からの転院患者	人	人
(6) [再掲] 回復期リハビリテーション病院からの転院患者	人	人
(7) [再掲] 療養病棟からの転院患者	人	人
(8) [再掲] 他診療所からの紹介患者	人	人

問9 貴院における平成21年6月の1ヶ月の退院患者数について、以下の区分ごとにその状況をご記入下さい。

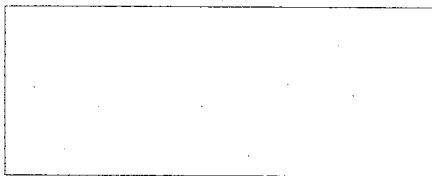
	平成21年6月
(1) 退院患者数	人
(2) [再掲] 他院へ転院した患者	人
(3) [再掲] 自院の外來に通う患者	人
(4) [再掲] 他診療所の外來に通う患者	人
(5) [再掲] 死亡退院した患者	人

問10 貴院が地域連携診療計画退院時指導料を算定している場合は、平成21年6月の1ヶ月に、貴院において地域連携診療計画退院時指導料を算定した患者全てについて、該当する箇所ごとの状況をご記入下さい。

	平成21年6月
■計画算定病院からの転院時について	
(1) 日常生活機能評価の合計点数の平均値	点
■貴院からの退院時について	
(2) 算定患者の平均在院日数	日
(3) 日常生活機能評価の合計点数の平均値	点
(4) 設定された総治療期間内に退院できた患者の数	人
(5) 設定された総治療期間内に退院できなかった場合の主な理由 (○は1つ)	
01 病状が安定せず、退院が遅延した	
02 入所・転院する施設が都合で、退院が遅延した	
03 退院先である在宅で、家族等の受け入れ体制が整わず、退院が遅延した	
04 退院先である在宅での介護保険サービスの利用開始待ちのため、退院が遅延した	
05 その他 ( )	

施設票

診療報酬改定の結果検証に係る特別調査 (平成21年度調査)  
回復期リハビリテーション病棟の実態調査 (案)



●特に指示がある場合を除いて、平成21年●月●日現在の状況についてお答えください。  
●数値を記入する設問で、該当する方が無い場合は「0」(ゼロ)をご記入ください。

■本調査票のご記入日・ご記入者について下表にご記入下さい。

調査票ご記入日	平成21年( )月( )日
ご記入担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先FAX番号	

■貴院の概況についてお伺いします。

問1 貴院の開設者について該当するものをお選びください。(○は1つ)

01 国 (厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構等)
02 公的医療機関 (都道府県、市町村、一部事務組合、市、県、衛生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会)
03 社会保険関係団体 (全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興財団、船員保険会、健康保険組合、共済組合、国民健康保険組合)
04 医療法人
05 個人
06 その他 (公益法人、私立学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社等)

問2 貴院の承認等の状況について該当するもの全てに○をつけてください。

01 高度救命救急センター	08 特定機能病院
02 救命救急センター	09 地域医療支援病院
03 二次救急医療機関	10 DPC対象病院
04 災害拠点病院	11 DPC準備病院
05 総合周産期母子医療センター	12 がん診療連携拠点病院
06 地域周産期母子医療センター	13 専門病院 <sup>注</sup>
07 小児救急医療拠点病院	

注: 専門病院とは、主として悪性腫瘍、循環器疾患等の患者を入院させる医療機関であって高度かつ専門的な医療を行っているものとして地方社会保険事務局長に届け出たものをいいます。

問11 貴院の医療機能に係る今後の方針について該当するものをお選びください。

(1) 貴病院では特定の医療機能 (急性期医療機能や療養機能など) への特化を予定されていますか (○は1つ)

01 特化する予定である	02 特化する予定はない
--------------	--------------

(2) [(1)で「01 特化する予定である」場合のみ] 今後、特化する予定の医療機能はどちらですか。(○は1つ)

01 急性期医療機能	02 回復期リハビリ機能	03 療養機能
------------	--------------	---------

(3) [(1)で「01 特化する予定である」場合のみ] 今後、特化する予定の医療機能はどちらですか。(○は1つ)

01 保持、拡充する予定がある	02 保持、拡充する予定はない
-----------------	-----------------

(4) (1)の方針の理由についてご記入ください。  
【自由回答】

問12 貴院の連携に係る今後の方針について該当するものをお選びください。

(1) 貴病院では連携する医療機関についてどのような方針をお持ちですか (○は1つ)

01 増やしたい	02 減らしたい	03 現状のままでよい
----------	----------	-------------

(2) [(1)で「01 増やしたい」場合のみ] 今後の連携先として増やしたい医療機能はどちらですか。また、その医療機能を持つ医療機関は地域に十分にありますか。(○はいくつでも)

01 急性期医療機能	02 亜急性期医療機能	03 回復期リハビリ機能	04 療養機能
01 地域に十分にある	01 地域に十分にある	01 地域に十分にある	01 地域に十分にある
02 地域に十分でない	02 地域に十分でない	02 地域に十分でない	02 地域に十分でない
03 地域に全くない	03 地域に全くない	03 地域に全くない	03 地域に全くない
04 不明	04 不明	04 不明	04 不明

(3) (2)の方針の理由についてご記入ください。  
【自由回答】

■最後に、本調査に関連した事項でご意見等がございましたら、下欄に自由に書き下さい。

設問は以上です。ご協力まことに有り難うございました。  
記入漏れがないかをご確認の上、〇月〇日(〇)までに、同封の返信用封筒に入れてご投函下さい。

問3 貴院、または貴院の併設施設・事業所で提供しているサービスとして該当するもの全てに○をつけてください。

1 施設サービス	01 介護老人保健施設	02 介護老人福祉施設		
2 通所サービス	01 通所リハビリ	02 通所介護		
3 短期入所サービス	01 短期入所療養介護	02 短期入所生活介護		
4 訪問サービス	01 訪問リハビリ	02 訪問看護	03 訪問介護	04 訪問入浴
5 居宅介護支援事業所	01 有	02 無		
6 その他	01 グループホーム	03 軽費老人ホーム		
	02 有料老人ホーム	04 高齢者専用賃貸住宅		

■貴院の届出施設基準等についてお伺いします。

問4 貴院で施設基準の届出を行っているリハビリテーション科について、該当するもの全てに○をつけてください。

01 心大血管疾患リハビリテーション科 (I)	07 運動器リハビリテーション科 (II)
02 心大血管疾患リハビリテーション科 (II)	08 呼吸器リハビリテーション科 (I)
03 脳血管疾患等リハビリテーション科 (I)	09 呼吸器リハビリテーション科 (II)
04 脳血管疾患等リハビリテーション科 (II)	10 難病患者リハビリテーション科
05 脳血管疾患等リハビリテーション科 (III)	11 障害児 (児) リハビリテーション科
06 運動器リハビリテーション科 (I)	12 集団コミュニケーション療法科

問5 貴院で平成21年4月～6月に算定した診療報酬として該当するもの全てに○をつけてください。

01 回復期リハビリテーション病棟入院料1	06 7対1入院基本料 (一般病棟) <sup>注</sup>
02 回復期リハビリテーション病棟入院料2	07 10対1入院基本料 (一般病棟)
03 重症患者回復病棟加算	08 13対1入院基本料 (一般病棟)
04 亜急性期入院医療管理料1	09 15対1入院基本料 (一般病棟)
05 亜急性期入院医療管理料2	10 療養者施設等入院基本料

注: 7対1入院基本料 (一般病棟入院基本料) を算定している場合は、「08 7対1入院基本料 (一般病棟)」をお選びください。

問6 貴院における平成20年6月1カ月間、および平成21年6月1カ月間の外來患者延数、入院患者延数をご記入ください。

	平成20年6月	平成21年6月
1 外來患者延数	人	人
2 入院患者延数	人	人

問7 平成21年●月●日時点の届出病床数、及び6月1カ月間の在院患者延数をご記入ください。

届出状況	許可病床数	6月1カ月間の在院患者延数	
		床	人
1 一般病床			
(再掲) 一般病棟入院基本料のみ算定している病床			
(再掲) 障害者施設等入院基本料を算定している病床			
特定入院料を算定している病床			
(再掲) 救命救急入院料	有・無		
(再掲) 特定集中治療室管理料	有・無		
(再掲) ハイケアユニット入院医療管理料	有・無		
(再掲) 脳卒中ケアユニット入院医療管理料	有・無		
(再掲) 新生児特定集中治療室管理料	有・無		
(再掲) 総合周産期特定集中治療室管理料	有・無		
(再掲) 小児入院医療管理料1	有・無		
(再掲) 回復期リハビリテーション病棟入院料	有・無		
(再掲) 亜急性期入院医療管理料	有・無		
2 療養病床 (医療保険適用)			
(再掲) 回復期リハビリテーション病棟入院料	有・無		
3 療養病床 (介護保険適用)			
4 精神病床			
5 結核病床			
6 感染症病床			

■貴院の職員数についてお伺いします。

問8 貴院において平成21年●月●日時点で雇用している職員数をご記入ください。

	常勤	非常勤 (常勤換算 <sup>※</sup> )
1 医師		
(再掲) 日本リハビリテーション医学会認定臨床医		
(再掲) 日本リハビリテーション医学会認定専門医		
(再掲) リハビリテーション科の医師		
2 看護師		
3 准看護師		
4 看護補助者		
5 薬剤師		
6 理学療法士		
7 作業療法士		
8 言語聴覚士		
9 臨床心理士		
10 義肢装具士		
11 柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師		
12 ソーシャルワーカー		
(再掲) 社会福祉士の資格保有者		

注: 非常勤職員の常勤換算の計算方法

貴院の1週間の通常勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小數第一位までご記入ください。  
例: 1週間の通常の勤務時間が40時間の病院で、週4日(各日5時間)勤務の看護師が1人いる場合  
非常勤看護師数 =  $\frac{4日 \times 5時間 \times 1人}{40時間} = 0.5人$

36

問9 貴院においてリハビリテーションに係る業務に専任<sup>※</sup>、あるいは専従<sup>※</sup>している職員のうち、平成21年7月1日(水)、4日(土)、5日(日)に出動した人数(実人数)をご記入ください。

出動日	職種	専任/専従	出動人数	
			常勤	非常勤
① 7月1日(水)	1 医師	専任		
	2 看護師	専従		
	3 理学療法士	専従		
	4 作業療法士	専従		
	5 言語聴覚士	専従		
	6 柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師	専従		
② 7月4日(土)	1 医師	専任		
	2 看護師	専従		
	3 理学療法士	専従		
	4 作業療法士	専従		
	5 言語聴覚士	専従		
	6 柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師	専従		
③ 7月5日(日)	1 医師	専任		
	2 看護師	専従		
	3 理学療法士	専従		
	4 作業療法士	専従		
	5 言語聴覚士	専従		
	6 柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師	専従		

注: 専任とは、理学療法等を真実中の患者についての医学的な管理に責任を担い、緊急事態には適切に対応できる医師をいいます。ただし、専任の医師は一部他の業務に従事することが可能です。  
専従とは、原則としてリハビリテーションに係る業務のみに従事することをいいます。

37

■地域連携クリティカルパスの導入状況についてお伺いします。

問10 貴院では大脳骨頸部骨折および脳卒中に係る地域連携診療計画管理料、または地域連携診療計画退院時指導料の届出をしておりますか。なお、いずれについても「02 届出無し」の場合は、問16にお進みください。

項目	01 届出有り (⇒問11へ)	02 届出無し
1 地域連携診療計画管理料		
2 地域連携診療計画退院時指導料		

問13 貴院では平成20年度に大脳骨頸部骨折および脳卒中に係る地域連携診療計画管理料、または地域連携診療計画退院時指導料の算定をしておりますか。なお、いずれについても「02 算定無し」の場合は、問16にお進みください。

項目	01 算定有り (⇒問14へ)	02 算定無し
1 地域連携診療計画管理料		
2 地域連携診療計画退院時指導料		

問11 大脳骨頸部骨折および脳卒中に係る地域連携診療計画管理料、または地域連携診療計画退院時指導料の届出の際に記載した計画管理病院、連携医療機関の施設数をご記入ください。

施設種別	施設名	施設数		
		平成19年度	平成20年度	
大脳骨頸部骨折	1 計画管理病院	(再掲) 7対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設		
		(再掲) 10対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設		
	2 連携医療機関	① 病院	(再掲) 7対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
			(再掲) 10対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
		(再掲) 13対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設		
		(再掲) 15対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設		
		(再掲) 療養病棟入院基本料届出施設		
		(再掲) 回復期リハビリテーション病棟入院料届出施設		
		(再掲) 亜急性期入院医療管理料届出施設		
		② 有床診療所	(再掲) 7対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
			(再掲) 10対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
			(再掲) 13対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
			(再掲) 15対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
			(再掲) 療養病棟入院基本料届出施設	
(再掲) 回復期リハビリテーション病棟入院料届出施設				
脳卒中	1 計画管理病院	(再掲) 7対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設		
		(再掲) 10対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設		
	2 連携医療機関	① 病院	(再掲) 7対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
			(再掲) 10対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
		(再掲) 13対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設		
		(再掲) 15対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設		
		(再掲) 療養病棟入院基本料届出施設		
		(再掲) 回復期リハビリテーション病棟入院料届出施設		
		(再掲) 亜急性期入院医療管理料届出施設		
		② 有床診療所	(再掲) 7対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
			(再掲) 10対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
			(再掲) 13対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
			(再掲) 15対1入院基本料 (一般病棟) 届出施設	
			(再掲) 療養病棟入院基本料届出施設	
(再掲) 回復期リハビリテーション病棟入院料届出施設				

問14 貴院における平成19年度・平成20年度の大脳骨頸部骨折および脳卒中による入院患者数、さらに、平成20年度における地域連携診療計画管理料、または地域連携診療計画退院時指導料の算定患者数をご記入ください。

項目	平成19年度		平成20年度	
	人	人	人	人
1 大脳骨頸部骨折による入院患者数	(再掲) 地域連携診療計画管理料を算定した患者数			
	(再々掲) 設定した入院期間内に連携医療機関へ転院・退院できた患者数			
	(再々掲) 連携医療機関から診療情報がフィードバックされた患者数			
	(再掲) 地域連携診療計画退院時指導料を算定した患者数			
	(再々掲) 設定した入院期間内に退院・転院できた患者数			
	(再々掲) 連携医療機関から診療情報がフィードバックされた患者数			
2 脳卒中による入院患者数	(再掲) 地域連携診療計画管理料を算定した患者数			
	(再々掲) 設定した入院期間内に連携医療機関へ転院・退院できた患者数			
	(再々掲) 連携医療機関から診療情報がフィードバックされた患者数			
	(再掲) 地域連携診療計画退院時指導料を算定した患者数			
	(再々掲) 設定した入院期間内に退院・転院できた患者数			
	(再々掲) 連携医療機関から診療情報がフィードバックされた患者数			

問15 貴院における平成19年度と平成20年度の大脳骨頸部骨折および脳卒中の患者の平均在院日数<sup>※</sup>をご記入ください。

項目	平成19年度		平成20年度	
	日	日	日	日
1 大脳骨頸部骨折の入院患者の平均在院日数	(再掲) 地域連携診療計画管理料の算定患者の平均在院日数			
	(再掲) 地域連携診療計画退院時指導料の算定患者の平均在院日数			
	(再掲) 地域連携診療計画退院時指導料の算定患者の平均在院日数			
2 脳卒中の入院患者の平均在院日数	(再掲) 地域連携診療計画管理料の算定患者の平均在院日数			
	(再掲) 地域連携診療計画退院時指導料の算定患者の平均在院日数			
	(再掲) 地域連携診療計画退院時指導料の算定患者の平均在院日数			

注: 平均在院日数は、小數第二位を切り捨て小數第一位までご記入ください。

問12 貴院では、平成20年度に大脳骨頸部骨折および脳卒中の地域連携診療計画に係る情報交換のための連携医療機関との会合を何回を開催しましたか。

1 大脳骨頸部骨折に係る連携医療機関との会合の開催回数		回
2 脳卒中に係る連携医療機関との会合の開催回数		回

38

39

■貴院の退院支援体制についてお伺いします。

問16 貴院では、退院支援<sup>ア</sup>を病棟、あるいはそれを行う部署で実施していますか。

01 実施している (⇒問16-1へ)      02 実施していない (⇒問17へ)

注: 退院支援とは、関係職種によって退院支援計画の作成、退院先の検討、退院後の必要なサービスの紹介等を行うことをいいます。

問16-1 退院支援を専ら担当する部署を設けていますか。

01 設置している (問16-2、16-3にお進みください)      02 設置していない (⇒問17へ)

問16-2 当該部署に従事する職員数(実人数)をご記入ください。

	専従 <sup>ア</sup>	専任 <sup>イ</sup>
1 医師	人	人
2 看護師	人	人
3 准看護師	人	人
4 ソーシャルワーカー	人	人
(再掲) 社会福祉士の資格保有者	人	人
5 事務職員	人	人
6 その他	人	人

注: 専従とは、原則として当該部署の業務のみに従事することをいいます。  
専任とは、当該部署での業務とその他の部署等での業務を兼務していることをいいます。

問16-3 当該部署の活動内容として該当するもの全てに○をつけてください。

01 入院中の治療方針に関する説明と退院までの見通しの説明  
02 継続的な療養管理が可能な状態となるまでの期間と退院日の設定  
03 退院後の居場所に関する調整  
04 患者や家族に対するカウンセリングと精神的支援  
05 患者への治療に係る目標管理と退院指導  
06 家族への介護技術と医療技術の指導  
07 介護認定の支援や介護サービスに係る紹介や調整  
08 利用可能な社会資源・制度に関する情報提供や利用の支援  
09 退院当日や退院後の療養相談  
10 退院後の定期的な患者の状態確認  
11 その他 ( )

■貴院の医療機能に係る今後の方針についてお伺いします。

問17 貴院では特定の医療機能(急性期医療機能や療養機能など)への特化を予定していますか。

01 特化する予定である (⇒問17-1～17-3へ)      02 特化する予定はない (⇒問18へ)

問17-1 今後、特化を予定している医療機能はどちらですか。(○は1つ)

01 急性期医療機能      03 回復期リハビリ機能      04 療養機能

問17-2 今後、亜急性期医療機能を拡充する予定はありますか。(○は1つ)

01 拡充する予定がある      02 拡充する予定はない

問17-3 特定の医療機能に特化、あるいは拡充する方針の理由についてご記入ください。

■他の医療機関との連携に係る貴院の今後の方針についてお伺いします。

問18 貴院では他の医療機関との連携についてどのような方針をお持ちですか。(○は1つ)  
また、下空欄内にその方針の理由を具体的に記入ください。

01 特に他の医療機関と連携するつもりはない  
02 同一法人内の他の医療機関と連携をとる  
03 同一法人か否かは問わず、地域の他の医療機関と連携をとる

【方針の理由を具体的に記入ください】

問19 貴院では連携する医療機関数についてどのようにお考えですか。(○は1つ)

01 増やしたい (⇒問19-1、19-2へ)  
02 減らしたい (⇒問20へ)  
03 現状のままでよい (⇒問20へ)

問19-1 今後、連携先として増やしたい医療機能はどちらですか。(○はいくつでも)  
また、その医療機能を持つ医療機関は地域に十分にありますか。(○は1つ)

01 急性期医療機能 ⇒ (十分にある・十分でない・全くない・不明)  
02 亜急性期医療機能 ⇒ (十分にある・十分でない・全くない・不明)  
03 回復期リハビリ機能 ⇒ (十分にある・十分でない・全くない・不明)  
04 療養機能 ⇒ (十分にある・十分でない・全くない・不明)

問19-2 今後、連携先を増やしたいという具体的な理由、また、問19-1で連携先として増やしたい医療機能を選択した具体的な理由をご記入ください。

【理由を具体的に記入ください】

問20 最後に、医療機能の分化・連携についてご意見等がございましたら、ご自由にご記入ください。

設問は以上です。ご協力まことにありがとうございました。

病棟票

診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成21年度調査)  
回復期リハビリテーション病棟の実態調査(案)

- ◎特に指示がある場合を除いて、平成21年●月1日現在の状況についてお答えください。  
◎数値を記入する設問で、該当する方等が無い場合は「0」(ゼロ)をご記入ください。  
◎病棟番号には任意の番号を振って、他の病棟と区別できるようにしてください。また、貴棟から退院した患者の状態等のご記入をお願いしている【退院患者票】の「病棟番号」欄には、ここで記入いただく病棟番号と同じ番号をご記入ください。

病棟番号

■貴棟の概況についてお伺いします。

問1 貴棟で算定している診療報酬として該当するもの全てに○をつけてください。

01 回復期リハビリテーション病棟入院料1 ⇒ 施設基準の取得日 平成\_\_年\_\_月  
02 回復期リハビリテーション病棟入院料2 ⇒ 施設基準の取得日 平成\_\_年\_\_月  
03 重症患者回復病棟加算

問2 貴棟の平成21年●月●日0時時点の病床数、入院患者数をご記入ください。

	病床数	入院患者数
1 一般病床	床	人
2 療養病床	床	人
3 合 計(1+2)	床	人
(再掲) 回復期リハビリテーション病棟入院料の非適用患者		人
(再掲) 回復期リハビリテーション病棟入院料の算定上限日数を超過した患者		人
(再掲) 回復期リハビリテーション病棟入院料の算定対象外の疾患の患者		人

問3 貴病棟の平成20年4月～6月、平成21年4月～6月のそれぞれ3カ月の平均在院日数、病床利用率を小数点第1位まで(小数点第2位を切り捨て)ご記入ください。

	平成20年 4月～6月	平成21年 4月～6月
1 平均在院日数 <sup>①</sup>	日	日
2 病床利用率 <sup>②</sup>	%	%

注1. 平均在院日数は平成20年4月～6月、平成21年4月～6月のそれぞれ3カ月の平均在院日数をご記入ください。

$$\text{平均在院日数} = \frac{4\text{月～6月の在院患者総数}}{4\text{～6月の新入患者数} + 4\text{～6月の新退院患者数}} \times 0.5$$

注2. 病床利用率は平成20年4月～6月、平成21年4月～6月のそれぞれ3カ月の病床利用率をご記入ください。

$$\text{病床利用率} = \frac{4\text{月～6月の入院患者総数}}{(\text{月間日数} \times \text{月末病床数}) \text{の} 4\text{月～6月の合計}}$$

■貴様の人員配置についてお伺いします。

問4 貴様における医師の配置状況を専任、専従の別にご記入ください。
Table with 4 columns: 1 医師, 専従, 専任, and a final column for total count. Includes sub-rows for Japanese Rehabilitation Medicine Association certified clinics and specialized clinics.

注：専従とは、原則として貴様の業務のみに従事することをいいます。
専任とは、貴様での業務とその他の部署等での業務を兼務していることをいいます。

問5 貴様における看護職員、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、ソーシャルワーカーの配置状況について、専従、専任の別にご記入ください。
なお、専任職員については、常勤換算した上で小点数第1位までご記入ください。

Table for staffing configuration. Columns include staff type (e.g., 看護師, 准看護師, 看護補助者, etc.), 専従, 専任 (常勤換算), and total count.

注：専任（勤務専従業務を兼務している）職員の常勤換算の計算方法
貴院の通常の所定労働時間を基本として、下記のように常勤換算して小点数第二位を四捨五入して、小点数第一位まで記入して下さい。
例：1週間の通常の勤務時間が40時間の病院で、貴院に週2日（各日3時間）勤務の看護師が1人と、週3日（各日5時間）勤務の看護師が2人いる場合
(2日×3時間×1人) + (3日×5時間×2人) = 0.9人
専任看護師数 = 40時間

問6 平成21年●月●日における貴様の看護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の勤務予定表上の人数について、職種別・時間別にご記入ください。

Table for staffing schedule by time slot (7時, 9時, 12時, 15時, 18時, 21時, 2時) and staff type.

■貴様における入床患者の状況についてお伺いいたします。

問7 貴様における入床患者の受け入れ基準について、該当するもの全てに○をつけてください。
List of 10 criteria regarding patient admission standards.

問8 平成21年4月～6月の3カ月間における新入床患者（かつ回復期リハビリテーション病棟入院料の適用患者）について、ご記入ください。

Table for new inpatient statistics. Includes questions about the number of new patients, average ADL scores at admission, and reasons for admission.

Table for reasons of admission. Lists various medical conditions like stroke, heart failure, fractures, etc.

問9 1の新入床患者の入床前の居場所について、それぞれ該当する人数をご記入ください。
なお、①～⑩の合計が1の新入床患者数と同じになるようにしてください。

Table for pre-admission residence locations. Lists categories like home, hospital, nursing home, etc.

問8 続き

5 1の新入床患者の入床前の居場所について、貴院の所在する二次医療圏からみた場合の居場所としてそれぞれ該当する人数をご記入ください。
なお、二次医療圏の地域的範囲については、同封の二次医療圏マップをご参照ください。

Table for secondary medical area statistics. Lists categories like 'same area', 'other prefecture', 'other medical area', etc.

注：その他の居住系サービス等の施設とは、グループホーム、有料老人ホーム・軽費老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅を指す。

■貴様における退床患者の状況についてお伺いいたします。

問9 平成21年4月～6月の3カ月間における退床患者（かつ回復期リハビリテーション病棟入院料の適用患者）について、ご記入ください。

Table for discharge statistics. Questions about the number of discharges, ADL scores at discharge, and reasons for discharge.

Table for discharge destinations. Lists categories like home, hospital, nursing home, etc.

問9 続き

5 1の退床患者の退床後の居場所について、貴院の所在する二次医療圏からみた場合の居場所として、それぞれ該当する人数をご記入ください。
なお、二次医療圏の地域的範囲については、同封の二次医療圏マップをご参照ください。

Table for post-discharge residence locations. Lists categories like 'same area', 'other prefecture', 'other medical area', etc.

注：その他の居住系サービス等の施設とは、グループホーム、有料老人ホーム・軽費老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅を指す。

問10 貴様の平成21年1月～6月の6カ月間の在宅復帰率<sup>※1</sup>、重症患者回復率<sup>※2</sup>をご記入ください。

Table for return to home rate and recovery rate. Two rows for the respective percentages.

注1：在宅復帰率の計算方法は以下の通りです。
在宅復帰率 = 1月～6月の6カ月間に他の医療機関へ転院した患者を除く患者数 / 1月～6月の6カ月間に貴様から退床した患者数
注2：重症患者回復率の計算方法は以下の通りです。なお、重症の患者とは、日常生活機能評価が10点以上の患者のことをいいます。
1月～6月の6カ月間に退床した重症の患者（入院期間が過算される再入院の患者を除く）であって、入院時と比較し日常生活機能評価が3点以上改善した患者数 / 1月～6月の6カ月間に貴様に入院していた重症の患者数

■貴様におけるリハビリテーションの実施体制についてお伺いいたします。

問11 貴様全体で、平成21年●月●日に実施したリハビリテーションの実施単位数をご記入ください。

Table for rehabilitation unit counts. Rows for stroke, sports, cardiovascular, and respiratory rehabilitation.

問12 貴様で実施するリハビリテーションの実施場所として該当するもの全てに○をつけてください。

Table for rehabilitation locations. Rows for physical therapy, occupational therapy, and speech therapy, with sub-rows for inpatient and outpatient settings.



問13 貴棟では、リハビリテーション総合実施計画の作成・評価を目的に、1人の患者を対象として、月1回以上の割合で多職種（医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、ソーシャルワーカー等）による合同カンファレンスを実施していますか。

- 01 している（⇒問13-1、13-2へお進みください）
- 02 していない（⇒問14へお進みください）

問13-1 1人の患者に要する合同カンファレンス1回当たりの時間は平均的にどの程度ですか。該当するものを1つお選びください。（○は1つ）

- 01 15分未満 03 20分以上 30分未満
- 02 15分以上 20分未満 04 30分以上

問13-2 合同カンファレンスに参加している職種として、該当するもの全てに○をつけてください。

- 01 医師 05 薬剤師 09 ソーシャルワーカー
- 02 看護師 06 理学療法士 10 その他
- 03 准看護師 07 作業療法士
- 04 看護補助者 08 言語聴覚士

問14 貴棟で実施している合同カンファレンス以外の情報共有の方法として、該当するもの全てに○をつけてください。

- 01 定期的ミニカンファレンス（医師の参加あり）を開催
- 02 定期的ミニカンファレンス（医師の参加なし）を開催
- 03 必要に応じて（定期的ではなく）ミニカンファレンスを開催
- 04 その他（ ）

問15 貴棟におけるカルテ・各種記録の状況について、該当するもの全てに○をつけてください。

- 01 看護師専用の記録があり、必要事項をカルテに転記し一元化している
- 02 リハビリスタッフ専用の記録があり、必要事項をカルテに転記し一元化している
- 03 ソーシャルワーカー専用の記録があり、必要事項をカルテに転記し一元化している
- 04 異なるスタッフであっても、いつでも自由にカルテを閲覧できる
- 05 医師の作成するカルテが電子化されている
- 06 看護師の作成する各種記録が電子化されている
- 07 リハビリスタッフの作成する各種記録が電子化されている
- 08 ソーシャルワーカーの作成する各種記録が電子化されている

■貴棟の退院支援体制についてお伺いします。

問16 貴棟では、病棟として退院支援を実施していますか。

- 01 実施している（問16-1にお進みください） 02 実施していない（本問で終了です）

注：退院支援とは、関係職種によって退院支援計画の作成、退院先の検討、退院後の必要なサービスの紹介を行うことをいいます。

問16-1 貴棟で実施している活動内容として、該当するもの全てに○をつけてください。

- 01 入院中の治療方針に関する説明と退院までの見通しの説明
- 02 継続的な療養管理が可能な状態となるまでの期間と退院日の設定
- 03 退院後の居場所に関する調整
- 04 患者や家族に対するカウンセリングと精神的支援
- 05 患者への治療に係る目標管理と退院指導
- 06 家族への介護技術と医療技術の指導
- 07 介護認定の支援や介護サービスに係る紹介と調整
- 08 利用可能な社会資源・制度に関する情報提供や利用の支援
- 09 退院当日や退院後の療養相談
- 10 退院後の定期的な患者の状態確認
- 11 その他（ ）

■回復期リハビリテーション病棟に関する診療報酬として導入された「質の評価」についてのご意見等をご自由にご記入ください。

設問は以上です。ご協力まことにありがとうございました。

退院患者票

診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成21年度調査）  
回復期リハビリテーション病棟の実態調査（案）

●平成21年●月1か月間に、回復期リハビリテーション病棟から退院した全ての患者（ただし、回復期リハビリテーション病棟入院料の適応患者のみ）の状況について、患者1人につき本調査票1部をご記入ください。  
●病棟番号は、当該患者が退院した病棟についての【病棟票】に記入された番号と同じ番号をご記入ください。

病棟番号

■患者の基本的事項

1 性別	01 男性 02 女性	2 年齢	(7月1日現在) _____ 歳
3 現在・受療前の居室	01 有り 02 無し		
4 発症・受傷前の居宅での介護者の状況 (○は1つ)	01 独居であり、介護者は全くいない 02 独居ではないが、家族等が仕事・病気等のため、介護者は全くいない 03 独居ではないが、日中は独居に相当する（夜間は介護者がいる） 04 常時、介護者（家族・友人等）が1人いる 05 常時、介護者（家族・友人等）が複数いる		

■入棟時の状況

1 発症・受傷日	平成 年 月 日	2 入棟日	平成21年 月 日
3 原因疾患 (○は1つ)	01 脳血管疾患 03 頸路外傷 02 腎臓疾患 04 その他の脳血管系疾患 05 大腿骨、骨盤、骨椎、股関節、膝関節等の骨折、二股以上の多発骨折 06 大腿骨、骨盤、骨椎、股関節、膝関節等の神経、筋、靭帯損傷 07 外科手術又は肺炎等の治療の安静による廃用症候群 08 その他（ ）		
4 高次脳機能障害の有無	01 有り 02 無し		
5 医療処置の状況 (○はいくつでも)	01 中心静脈栄養 04 気管切開 07 ドレーン法・胸腔腔洗浄 02 経鼻経管栄養 05 人工透析 08 インスリン皮下注射 03 胃ろう、腸ろう 06 尿道カテーテル 09 その他（ ）		
6 入棟前の居場所 (○は1つ)	01 在宅 10 有床診療所 02 自院の他の回復期リハビリ病棟 11 介護老人保健施設（老人保健施設） 03 02以外の自院の一般病床 12 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 04 02以外の自院の療養病床 13 グループホーム 05 02~04以外の自院のその他の病床 14 有料老人ホーム・軽費老人ホーム（付付） 06 他院の回復期リハビリ病棟 15 高齢者専用賃貸住宅 07 06以外の他院の一般病床 16 障害者支援施設 08 06以外の他院の療養病床 17 その他 09 06~08以外の他院の病棟のその他の病棟		
7 日常生活機能評価	① 床上安静の指示 点 ④ 口腔清潔 点 ② どちらかの手を手元まで持ち上げられる 点 ⑤ 食事摂取 点 ③ 寝返り 点 ⑥ 衣服の着脱 点 ④ 起き上がり 点 ⑦ 他者への意思の伝達 点 ⑤ 座位保持 点 ⑧ 診察・療養上の指示が通じる 点 ⑥ 移乗 点 ⑨ 危険行動 点 ⑦ 移動方法 点		
8 パーセル指数	① 食事 点 ⑤ 平地歩行 点 ② 移乗 点 ⑥ 階段昇降 点 ③ 脱衣 点 ⑦ 更衣 点 ④ トイレ動作 点 ⑧ 排便コントロール 点 ⑤ 入浴 点 ⑨ 排泄コントロール 点		

■入棟期間中に実施したリハビリテーションの単位数

1	脳血管疾患等リハビリテーション科	入棟日の属する週の翌週1週間		退院日の属する週の前週1週間	
		単位数	単位	単位数	単位
2	理学療法	理学療法	単位	理学療法	単位
		作業療法	単位	作業療法	単位
		言語療法	単位	言語療法	単位
3	運動器リハビリテーション科	理学療法	単位	理学療法	単位
		作業療法	単位	作業療法	単位
		言語療法	単位	言語療法	単位
4	呼吸器リハビリテーション科	理学療法	単位	理学療法	単位
		作業療法	単位	作業療法	単位
		言語療法	単位	言語療法	単位
5	集団コミュニケーション療法科	言語療法	単位	言語療法	単位
6	入棟期間中に1週間以上リハビリテーションを中止したことの有無	01 有り 02 無し			

■退棟時の状況

1 退棟日	平成21年●月●日
2 算定した診療報酬 (○はいくつでも)	01 地域連携診療計画管理料 03 退院調整加算 02 地域連携診療計画退院時指導料 04 後期高齢者退院調整加算
3 退棟後の居場所 (○は1つ)	01 在宅 10 有床診療所 02 自院の他の回復期リハビリ病棟 11 介護老人保健施設（老人保健施設） 03 02以外の自院の一般病床 12 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 04 02以外の自院の療養病床 13 グループホーム 05 02~04以外の自院のその他の病床 14 有料老人ホーム・軽費老人ホーム（付付） 06 他院の回復期リハビリ病棟 15 高齢者専用賃貸住宅 07 06以外の他院の一般病床 16 障害者支援施設 08 06以外の他院の療養病床 17 死亡 09 06~08以外の他院の病棟のその他の病棟 18 その他
3 退棟時の転帰 (○は1つ)	01 治癒 03 不変 05 死亡 02 軽快 04 悪化 06 その他
4 日常生活機能評価	① 床上安静の指示 点 ④ 口腔清潔 点 ② どちらかの手を手元まで持ち上げられる 点 ⑤ 食事摂取 点 ③ 寝返り 点 ⑥ 衣服の着脱 点 ④ 起き上がり 点 ⑦ 他者への意思の伝達 点 ⑤ 座位保持 点 ⑧ 診察・療養上の指示が通じる 点 ⑥ 移乗 点 ⑨ 危険行動 点 ⑦ 移動方法 点
5 パーセル指数	① 食事 点 ⑤ 平地歩行 点 ② 移乗 点 ⑥ 階段昇降 点 ③ 脱衣 点 ⑦ 更衣 点 ④ トイレ動作 点 ⑧ 排便コントロール 点 ⑤ 入浴 点 ⑨ 排泄コントロール 点
6 退棟決定の状況 (○は1つ)	01 予定よりも早く退棟できた 02 特に問題なく、予定通り退棟できた 03 病状悪化等の理由により、退棟が遅延していた 04 入所・入院する施設の場合で、退棟が遅延していた 05 在宅に戻る予定だったが、家族の受け入れ態勢が整わず、退棟が遅延していた 06 在宅に戻る予定だったが、介護保険サービスの利用開始待たずのため、退棟が遅延していた 07 その他（ ）

■退棟後の状況（退棟後の居場所が「病院」「老健」「特養」「障害者支援施設」以外の場合）

1 退院先	01 自院の外業 02 他院の外業 03 不明
2 退院後の方針	01 介護保険のサービスを利用 02 医療保険のサービスを利用 03 不明 → 退院先でサービスを受ける予定にしている。（通所リハビリ・訪問リハビリ・短期入所療養介護・その他）

設問は以上です。ご協力まことにありがとうございました。

診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成21年度調査）

ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査調査票（案）

※ 以下のラベルに、電話番号、ご回答者のお名前をご記入ください。また、施設名、所在地をご確認の上、記載内容に不備がございましたら、お書き直しください。ご記入頂いた電話番号、お名前は、本調査の調査にのみ使用させていただきます。それ以外の目的のために使用することはありません。また、適切に保管・管理しますので、ご記入くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

施設名 ( )
施設の所在地 ( )
電話番号 ( )
ご回答者名 ( )

※本調査票は、貴施設の管理者の方と禁煙治療を担当する医師の方とでご相談の上、ご記入ください。
※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、( ) 内には具体的な数値、用語等をご記入ください。( ) 内に入る数値がない場合は、「0(ゼロ)」をご記入ください。
※調査時点は平成21年7月末あるいは質問に指定されている期間とします。

1. 貴施設の状況についてお伺いします。

①施設種別 ※1つだけ選択
1. 病院 → 許可病床数 ( ) 床
2. 有床診療所 → 許可病床数 ( ) 床
3. 無床診療所
②施設主体 ※1つだけ選択
1. 国等 2. 公立 3. 公的機関 4. 社会保険関係団体
5. 医療法人 6. 個人 7. 学校法人 8. その他の法人
③提供診療科 ※あてはまる番号すべて
1. 内科 2. 呼吸器科 3. 消化器科(胃腸科) 4. 循環器科
5. 小児科 6. 精神科 7. 神経科 8. 神経内科
9. 心療内科 10. アレルギー科 11. リウマチ科 12. 外科
13. 整形外科 14. 形成外科 15. 美容外科 16. 脳神経外科
17. 呼吸器外科 18. 心臓血管外科 19. 小児外科 20. 産婦人科
21. 産科 22. 婦人科 23. 眼科 24. 耳鼻いんこう科
25. 気管食道科 26. 皮膚科 27. 泌尿器科 28. 性病科
29. 小児科 30. 放射線科 31. 放射線科 32. 麻酔科
33. 歯科 34. 矯正歯科 35. 小児歯科 36. 歯科口腔外科

2. ニコチン依存症管理料の算定対象となる禁煙治療の状況及び体制についてお伺いします。

①ニコチン依存症管理料の施設基準の届出時期 平成( )年( )月
②貴施設では、禁煙治療(ニコチン依存症管理料)とは別に、自由診療で禁煙治療を行っていますか。
1. ニコチン依存症管理料の施設基準届出よりも前から行っている
2. ニコチン依存症管理料の施設基準届出以降に行っている
※1つだけ選択し、選択肢「1」または「2」を選択した場合は、質問②-1についてもご回答をお願いします。
②-1 それは、どのような場合ですか。 ※あてはまる番号すべて
1. 患者要件等のため保険が適用されない場合に実施
2. 保険による禁煙治療後に追加治療として実施
3. 以前は行っていたが、今は行っていない
4. 以前から行っていない

③禁煙治療に携わる職員数 ※実人数
医師数 ( )人 看護師数 ( )人
その他の職員数 ( )人
④禁煙治療に携わる医師の禁煙治療に携わっている年数
A. 医師 約( )年 B. 医師 約( )年
※現在の禁煙治療に携わる診療科目が長い医師最大4名まで記載
C. 医師 約( )年 D. 医師 約( )年
⑤禁煙治療の体制 ※1つだけ選択
1. 専門外来を設置するなど、特別の体制で禁煙治療を実施している
2. 通常の診療体制の中で禁煙治療を実施している
3. 1.と2.の両方
4. その他(具体的に)
⑥禁煙指導の実施者 ※1つだけ選択
1. 医師のみで行っている
2. 医師の指導に加えて、看護師等の他の医療職種も指導している
⑥-1 禁煙指導に携わっている他職種をすべてお選びください。
1. 保健師 2. 看護師(保健師を除く)
3. 薬剤師 4. その他(具体的に)
⑦-1患者さんに対する1回あたりの平均指導時間(初回の指導)
1) 医師の指導時間 約( )分 2) 他の医療職の指導時間 約( )分
⑦-2患者さんに対する1回あたりの平均指導時間(2回目以降の指導)
1) 医師の指導時間 約( )分 2) 他の医療職の指導時間 約( )分
⑧貴施設では、どのような禁煙治療を行っていますか。 ※1つだけ選択
1. 標準手順書に従った禁煙治療を行っている
2. 標準手順書に加えて独自の禁煙治療手順を作成し、禁煙治療を行っている
3. その他(具体的に)

3. ニコチン依存症管理料を算定した患者で、5回の禁煙治療の途中で中断してしまった患者がいた場合、貴施設が把握している中断理由があれば、具体的に記述してください。

(1) 禁煙治療中断時に禁煙していた患者の場合

( )

(2) 禁煙治療中断時に喫煙していた患者の場合

( )

4. ニコチン依存症管理料について、今後の課題・要望等がございましたら、自由にお書きください。

( )

ご協力いただきまして、ありがとうございました。様式2のご記入もよろしくお願い申し上げます。

様式2

ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査調査票（案）

(1) 平成20年6月1日から平成20年7月31日の期間において、ニコチン依存症管理料の算定を前提とした全ての患者さんについてご記入ください。
(2) 本調査票には既述を金40人分の患者さん40人分の情報を記載することができますが、用紙が不足する場合には、必要に応じて複数枚ご記入ください。その際、番号は続き番号となるよう様子を正しくご記入ください。
(3) 各選択肢の定義等の詳細については、別添の「調査票」をご参照ください。

Table with columns for patient ID, gender, age, and various clinical and management data points related to nicotine dependence treatment.

Table with columns for patient ID, gender, age, and various clinical and management data points related to nicotine dependence treatment.

患者番号	【ニコチン依存症算定 開始時 の状況】										【保険適用期間中の経過と追加治療の有無】										【保険治療終了後】							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧				⑨	⑩					⑪	⑫			⑬						
	性別	年齢	喫煙年数	1日あたりの本数	ニコチン依存症の重症度	算定の有無	合併症(治療中に限る)の内容	各併症(治療中に限る)の内容 ※あてはまる番号すべてに○ (*)悪性新生物を除く				5回目の指導終了時の状況*	保険適用中の薬理補助剤の使用状況 ※○は1つだけ	終了後の追加禁煙治療の有無	指導終了9か月後の状況*	指導終了9か月後の調査実施日												
	1:2						1:2	なし	あり	不明	1:2	なし	あり	不明	1:2	なし	あり	不明	1:2	なし	あり	不明	1:2	なし	あり	不明		
24	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
25	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
26	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
27	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
28	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
29	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
30	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
31	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
32	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
33	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
34	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
35	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
36	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
37	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
38	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
39	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
40	1:2						1:2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

## 参 考 資 料

「医療機関における医療機能の分化・連携に与えた影響調査」

### ○「7対1入院基本料」

〔告示〕

「診療報酬の算定方法 平成20年厚生労働省告示第59号 別表第1」

A100 一般病棟入院基本料（1日につき）

1 7対1入院基本料 1,555点

注1 療養病棟入院基本料、結核病棟入院基本料又は精神病棟入院基本料を算定する病棟以外の病院の病棟（以下この表において「一般病棟」という。）であって、看護配置、看護師比率、平均在院日数その他の事項につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして保険医療機関が地方厚生局長等に届け出た病棟に入院している患者（第3節の特定入院料を算定する患者を除く。）について、当該基準に係る区分に従い、それぞれ所定点数を算定する。ただし、本文に規定する7対1入院基本料に係る別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合するものとして地方厚生局長等に届け出た病棟であって、別に厚生労働大臣が定める基準を満たすことができない病棟については、本文の規定にかかわらず、当該病棟に入院している患者（第3節の特定入院料を算定する患者を除く。）について、準7対1入院基本料として、1,495点（別に厚生労働大臣が定める地域に所在する保険医療機関の病棟である場合には、1,525点）を算定する。なお、通則第6号に規定する保険医療機関の病棟については、この限りでない。

3 当該病棟の入院患者の入院期間に応じ、次に掲げる点数をそれぞれ1日につき所定点数に加算する。

イ 14日以内の期間 428点（特別入院基本料については、300点）

ロ 15日以上30日以内の期間 192点（特別入院基本料については、155点）

「基本診療料の施設基準等 平成20年厚生労働省告示第62号」

第5 病院の入院基本料の施設基準等

2 一般病棟入院基本料の施設基準等

(1) 一般病棟入院基本料の注1に規定する入院基本料の施設基準

イ 7対1入院基本料の施設基準

① 当該病棟において、1日に看護を行う看護職員の数は、常時、当該病棟の入院患者の数が7又はその端数を増すごとに1以上であること。ただし、当該病棟において、1日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、各病棟における夜勤を行う看護職員の数は、前段の規定にかかわらず、2以上であることとする。

② 当該病棟において、看護職員の最小必要数の7割以上が看護師であること。

- ③ 当該病棟の入院患者の平均在院日数が19日以内であること。
- ④ 看護必要度の基準を満たす患者を1割以上入院させる病棟であること（救命救急入院料を算定する治療室を有している保険医療機関の病棟を除く。）。

○「回復期リハビリテーション病棟入院料」

〔告示〕

「診療報酬の算定方法 平成20年厚生労働省告示第59号 別表第1」

A308 回復期リハビリテーション病棟入院料（1日につき）

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| 1 回復期リハビリテーション病棟入院料1     | 1,690点 |
| （生活療養を受ける場合にあつては、1,676点） |        |
| 2 回復期リハビリテーション病棟入院料2     | 1,595点 |
| （生活療養を受ける場合にあつては、1,581点） |        |

注1 別に厚生労働大臣が定める主として回復期リハビリテーションを行う病棟に関する施設基準に適合しているものとして保険医療機関が地方厚生局長等に届け出た病棟に入院している患者であつて、別に厚生労働大臣が定める回復期リハビリテーションを要する状態にあるものについて、当該基準に係る区分に従い、当該病棟に入院した日から起算して、当該状態に応じて別に厚生労働大臣が定める日数を限度として所定点数を算定する。ただし、当該病棟に入院した患者が当該入院料に係る算定要件に該当しない場合は、当該病棟が一般病棟である場合には区分番号A100に掲げる一般病棟入院基本料の注2に規定する特別入院基本料の例により、当該病棟が療養病棟である場合には区分番号A101に掲げる療養病棟入院基本料の入院基本料Eの例により、それぞれ算定する。

2 回復期リハビリテーション病棟入院料1を算定する患者が入院する保険医療機関について、別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たす場合は、重症患者回復病棟加算として、患者1人につき1日につき所定点数に50点を加算する（注1のただし書に規定する場合を除く。）。

3 診療に係る費用（当該患者に対して行った第2章第7部リハビリテーションの費用、第2節に規定する臨床研修病院入院診療加算、医師事務作業補助体制加算（一般病棟に限る。）、地域加算、離島加算、栄養管理実施加算、医療安全対策加算及び褥瘡患者管理加算、区分番号B005-3に掲げる地域連携診療計画退院時指導料並びに除外薬剤・注射薬の費用を除く。）は、回復期リハビリテーション病棟入院料に含まれるものとする。

「基本診療料の施設基準等 平成20年厚生労働省告示第62号」

第9 特定入院料の施設基準等

10 回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等

(1) 通則

イ 回復期リハビリテーションの必要性の高い患者を8割以上入院させ、一般病棟又は療養病棟の病棟単位で行うものであること。

ロ 当該保険医療機関内にリハビリテーション科の医師、理学療法士及び作業療法士が適切に配置されていること。

ハ 当該病棟において、1日に看護を行う看護職員の数は、常時、当該病棟の入院患者の数が15又はその端数を増すごとに1以上であること。ただし、当該病棟において、1日に看護を行う看護職員が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数は、前段の規定にかかわらず、2以上（看護補助者が夜勤を行う場合においては看護職員の数は1以上）であることとする。

ニ 当該病棟において、看護職員の最小必要数の4割以上が看護師であること。

ホ 当該病棟において、1日に看護補助を行う看護補助者の数は、常時、当該病棟の入院患者の数が30又はその端数を増すごとに1以上であること。ただし、当該病棟において、1日に看護補助を行う看護補助者が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護補助者の数は、前段の規定にかかわらず、2以上（看護職員が夜勤を行う場合においては、2から当該看護職員の数を減じた数以上）であることとする。

ヘ 回復期リハビリテーションを行うにつき必要な構造設備を有していること。

ト 心大血管疾患リハビリテーション料、脳血管疾患等リハビリテーション料、運動器リハビリテーション料又は呼吸器リハビリテーション料を算定するリハビリテーションに係る適切な実施計画を作成する体制及び適切な当該リハビリテーションの効果、実施方法等を評価する体制がとられていること。

(2) 回復期リハビリテーション病棟入院料1の施設基準

イ 当該病棟において、新規入院患者のうち1割5分以上が重症の患者であること。

ロ 当該病棟において、退院患者のうち他の保険医療機関へ転院した者等を除く者の割合が6割以上であること。

(3) 回復期リハビリテーションを要する状態及び算定上限日数

別表第9に掲げる状態及び日数

別表第9 回復期リハビリテーションを要する状態及び算定上限日数

- 1 脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後若しくは手術後の状態（発症後又は手術後2か月以内に回復期リハビリテーション病棟入院料の算定が開始されたものに限る。）又は義肢装着訓練を要する状態（算定開始日から起算して150日以内。ただし、高次脳機能障害を

伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷の場合は、算定開始日から起算して180日以内)

- 2 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節又は2肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態(発症後又は手術後2か月以内に回復期リハビリテーション病棟入院料の算定が開始されたものに限る。)(算定開始日から起算して90日以内)
- 3 外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態(手術後又は発症後2か月以内に回復期リハビリテーション病棟入院料の算定が開始されたものに限る。)(算定開始日から起算して90日以内)
- 4 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態(損傷後1か月以内に回復期リハビリテーション病棟入院料の算定が開始されたものに限る。)(算定開始日から起算して60日以内)

- (4) 回復期リハビリテーション病棟入院料の注2に規定する重症患者回復病棟加算の施設基準  
重症の患者の3割以上が退院時に日常生活機能が改善していること。

#### ○「亜急性期入院医療管理料」

〔告示〕

「診療報酬の算定方法 平成20年厚生労働省告示第59号 別表第1」

##### A308-2 亜急性期入院医療管理料(1日につき)

- |                |        |
|----------------|--------|
| 1 亜急性期入院医療管理料1 | 2,050点 |
| 2 亜急性期入院医療管理料2 | 2,050点 |

- 注1 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た病室を有する保険医療機関(病院(亜急性期入院医療管理料2については、許可病床数が200床未満のものに限る。))に限る。において、当該届出に係る病室に入院している患者に対し、必要があつて亜急性期入院医療管理が行われた場合に、当該基準に係る区分に従い、亜急性期入院医療管理料1については、当該病室に入院した日から起算して90日を限度として、亜急性期入院医療管理料2については、当該病室に入院した日から起算して60日を限度として所定点数を算定する。ただし、当該病室に入院した患者が亜急性期入院医療管理料に係る算定要件に該当しない場合は、区分番号A100に掲げる一般病棟入院基本料の注2に規定する特別入院基本料の例により算定する。
- 2 診療に係る費用(第2節に規定する臨床研修病院入院診療加算、医師事務作業補助体制加算、地域加算、離島加算、栄養管理実施加算、医療安全対策加算、褥瘡患者管理加算、後期高齢者総合評価加算、後期高齢者退院調整加算、第2章第1部医学管理等、第2部在宅医療、第7部リハビリテーション、

第8部精神科専門療法、第9部処置(所定点数(第1節に掲げるものに限る。))が1,000点を超えるものに限る。)、第10部手術、第11部麻酔及び第12部放射線治療に係る費用並びに除外薬剤・注射薬の費用を除く。))は、亜急性期入院医療管理料に含まれるものとする。

「基本診療料の施設基準等 平成20年厚生労働省告示第62号」

#### 第9 特定入院料の施設基準等

##### 11 亜急性期入院医療管理料の施設基準

###### (1) 通則

- イ 当該病室を有する病棟において、1日に看護を行う看護職員の数は、常時、当該病棟の入院患者の数が13又はその端数を増すごとに1以上であること。ただし、当該病棟において、1日に看護を行う看護職員が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数は、前段の規定にかかわらず、2以上であることとする。
- ロ 当該病室を有する病棟において、看護職員の最小必要数の7割以上が看護師であること。
- ハ 当該保険医療機関内に在宅復帰支援を担当する者が適切に配置されていること。
- ニ 特定機能病院以外の病院(亜急性期入院医療管理料2については、許可病床数が200床未満のものに限る。)であること。
- ホ 診療記録の管理を適切に行う体制がとられていること及び心大血管疾患リハビリテーション料、脳血管疾患等リハビリテーション料、運動器リハビリテーション料又は呼吸器リハビリテーション料に係る届出を行った保険医療機関であること。
- ヘ 退院患者のうち、他の保険医療機関へ転院した者等を除く者の割合が概ね6割以上であること。
- ト 亜急性期入院医療を行うにつき必要な構造設備を有していること。

###### (2) 亜急性期入院医療管理料1の施設基準

- イ 主として亜急性期の患者を入院させ、一般病棟の病室を単位として行うものであること。
- ロ 当該病室の病床数は、当該保険医療機関の有する一般病床の数の1割(一般病床の数が400床を超える病院にあっては40床、一般病床の数が100床未満の病院にあっては10床)以下であること。

###### (3) 亜急性期入院医療管理料2の施設基準

- イ 急性期治療を経過した患者に対して、効率的かつ密度の高い医療を提供する一般病棟の病室を単位として行うものであること。
- ロ 当該病室の病床数は、当該保険医療機関の有する一般病床の数の3割(一般病床の数が100床未満の病院にあっては30床)以下であること。

○「地域連携診療計画管理料」及び「地域連携診療計画退院時指導料」

[告示]

「診療報酬の算定方法 平成20年厚生労働省告示第59号 別表第1」

B005-2 地域連携診療計画管理料 900点

注1 別に厚生労働大臣が定める疾患の患者の入院時に、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た病院である保険医療機関（以下この表において「計画管理病院」という。）が、転院後又は退院後の地域における患者の治療を総合的に管理するため、あらかじめ疾患ごとに地域連携診療計画を作成し、当該疾患に係る治療を担う別の保険医療機関と共有するとともに、当該計画に基づく個別の患者の診療計画を作成し、患者に説明し、患者の同意を得た上で、文書により提供した場合に、計画管理病院において転院時又は退院時に1回に限り所定点数を算定する。

2 区分番号B009に掲げる診療情報提供料(Ⅰ)の費用は、所定点数に含まれるものとする。

3 区分番号B003に掲げる開放型病院共同指導料(Ⅱ)又は区分番号B005に掲げる退院時共同指導料2は別に算定できない。

B005-3 地域連携診療計画退院時指導料 600点

注1 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関（計画管理病院を除く。）が、区分番号B005-2に掲げる地域連携診療計画管理料を算定した患者の退院時に、地域連携診療計画に基づく退院後の診療計画を作成し、患者に説明し、患者の同意を得た上で、文書により提供するとともに、計画管理病院に当該患者に係る診療情報を文書により提供した場合に、所定点数を算定する。

2 区分番号B009に掲げる診療情報提供料(Ⅰ)の費用は、所定点数に含まれるものとする。

3 区分番号B003に掲げる開放型病院共同指導料(Ⅱ)又は区分番号B005に掲げる退院時共同指導料2は別に算定できない。

「特掲診療料の施設基準等 平成20年厚生労働省告示第63号」

第3 医学管理等

6 地域連携診療計画管理料の施設基準等

(1) 地域連携診療計画管理料の対象疾患

大腿骨頸部骨折及び脳卒中

(2) 地域連携診療計画管理料の施設基準

イ 一般病棟の入院患者の平均在院日数が17日以内である病院であること。

ロ 当該地域において、当該病院からの転院後又は退院後の治療を担う複数の保険医療機関を記載した地域連携診療計画をあらかじめ作成し、地方厚生局長等に届

け出ていること。

ハ 地域連携診療計画において連携する保険医療機関として定めた保険医療機関との間で、定期的に、診療情報の共有、地域連携診療計画の評価等を行うための機会を設けていること。

ニ 脳卒中を対象疾患とする場合にあっては、医療法(昭和23年法律第205号)第30条の4の規定に基づき各都道府県が作成する医療計画において、脳卒中に係る医療連携体制を担う医療機関として記載されている病院であること。

7 地域連携診療計画退院時指導料の施設基準

(1) 地域連携診療計画において、連携する保険医療機関として定められている保険医療機関であって、当該地域連携診療計画を地域連携診療計画管理料を算定する病院と共有するとともに、あらかじめ地方厚生局長等に届け出ていること。

(2) 地域連携診療計画管理料を算定する病院の紹介を受けて、当該地域連携診療計画の対象となる患者を受け入れることができる体制が整備されていること。

(3) 当該保険医療機関と、地域連携診療計画管理料を算定する病院及び地域連携診療計画に定められた別の保険医療機関との間で、定期的に、診療情報の共有、地域連携診療計画の評価等を行うための機会を設けていること。

(4) 脳卒中の患者について地域連携診療計画退院時指導料を算定する場合にあっては、医療法第30条の4の規定に基づき各都道府県が作成する医療計画において、脳卒中に係る医療連携体制を担う医療機関として記載されている保険医療機関であること。

「回復期リハビリテーション病棟入院料において導入された「質の評価」の効果の実態調査」

〔告示〕

「診療報酬の算定方法 平成20年厚生労働省告示第59号 別表第1」

A308 回復期リハビリテーション病棟入院料（1日につき）

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| 1 回復期リハビリテーション病棟入院料1     | 1,690点 |
| (生活療養を受ける場合にあつては、1,676点) |        |
| 2 回復期リハビリテーション病棟入院料2     | 1,595点 |
| (生活療養を受ける場合にあつては、1,581点) |        |

注1 別に厚生労働大臣が定める主として回復期リハビリテーションを行う病棟に関する施設基準に適合しているものとして保険医療機関が地方厚生局長等に届け出た病棟に入院している患者であつて、別に厚生労働大臣が定める回復期リハビリテーションを要する状態にあるものについて、当該基準に係る区分に従い、当該病棟に入院した日から起算して、当該状態に応じて別に厚生労働大臣が定める日数を限度として所定点数を算定する。ただし、当該病棟に入院した患者が当該入院料に係る算定要件に該当しない場合は、当該病棟が一般病棟である場合には区分番号A100に掲げる一般病棟入院基本料の注2に規定する特別入院基本料の例により、当該病棟が療養病棟である場合には区分番号A101に掲げる療養病棟入院基本料の入院基本料Eの例により、それぞれ算定する。

2 回復期リハビリテーション病棟入院料1を算定する患者が入院する保険医療機関について、別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たす場合は、重症患者回復病棟加算として、患者1人につき1日につき所定点数に50点を加算する（注1のただし書に規定する場合を除く。）。

3 診療に係る費用（当該患者に対して行った第2章第7部リハビリテーションの費用、第2節に規定する臨床研修病院入院診療加算、医師事務作業補助体制加算（一般病棟に限る。）、地域加算、離島加算、栄養管理実施加算、医療安全対策加算及び褥瘡患者管理加算、区分番号B005-3に掲げる地域連携診療計画退院時指導料並びに除外薬剤・注射薬の費用を除く。）は、回復期リハビリテーション病棟入院料に含まれるものとする。

「基本診療料の施設基準等 平成20年厚生労働省告示第62号」

第9 特定入院料の施設基準等

10 回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等

(1) 通則

イ 回復期リハビリテーションの必要性の高い患者を8割以上入院させ、一般病棟又は療養病棟の病棟単位で行うものであること。

ロ 当該保険医療機関内にリハビリテーション科の医師、理学療法士及び作業療法士が適切に配置されていること。

ハ 当該病棟において、1日に看護を行う看護職員の数は、常時、当該病棟の入院患者の数が15又はその端数を増すごとに1以上であること。ただし、当該病棟において、1日に看護を行う看護職員が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数は、前段の規定にかかわらず、2以上（看護補助者が夜勤を行う場合においては看護職員の数は1以上）であることとする。

ニ 当該病棟において、看護職員の最小必要数の4割以上が看護師であること。

ホ 当該病棟において、1日に看護補助を行う看護補助者の数は、常時、当該病棟の入院患者の数が30又はその端数を増すごとに1以上であること。ただし、当該病棟において、1日に看護補助を行う看護補助者が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護補助者の数は、前段の規定にかかわらず、2以上（看護職員が夜勤を行う場合においては、2から当該看護職員の数を減じた数以上）であることとする。

ヘ 回復期リハビリテーションを行うにつき必要な構造設備を有していること。

ト 心大血管疾患リハビリテーション料、脳血管疾患等リハビリテーション料、運動器リハビリテーション料又は呼吸器リハビリテーション料を算定するリハビリテーションに係る適切な実施計画を作成する体制及び適切な当該リハビリテーションの効果、実施方法等を評価する体制がとられていること。

(2) 回復期リハビリテーション病棟入院料1の施設基準

イ 当該病棟において、新規入院患者のうち1割5分以上が重症の患者であること。

ロ 当該病棟において、退院患者のうち他の保険医療機関へ転院した者等を除く者の割合が6割以上であること。

(3) 回復期リハビリテーションを要する状態及び算定上限日数

別表第9に掲げる状態及び日数

別表第9 回復期リハビリテーションを要する状態及び算定上限日数

1 脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後若しくは手術後の状態（発症後又は手術後2か月以内に回復期リハビリテーション病棟入院料の算定が開始されたものに限る。）又は義肢装着訓練を要する状態（算定開始日から起算して150日以内。ただし、高次脳機能障害を



伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷の場合は、算定開始日から起算して180日以内)

- 2 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節又は2肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態(発症後又は手術後2か月以内に回復期リハビリテーション病棟入院料の算定が開始されたものに限る。)(算定開始日から起算して90日以内)
  - 3 外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態(手術後又は発症後2か月以内に回復期リハビリテーション病棟入院料の算定が開始されたものに限る。)(算定開始日から起算して90日以内)
  - 4 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態(損傷後1か月以内に回復期リハビリテーション病棟入院料の算定が開始されたものに限る。)(算定開始日から起算して60日以内)
- (4) 回復期リハビリテーション病棟入院料の注2に規定する重症患者回復病棟加算の施設基準  
重症の患者の3割以上が退院時に日常生活機能が改善していること。

「ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査」

【告示】

「診療報酬の算定方法 平成20年厚生労働省告示第59号 別表第1」

B001-3-2 ニコチン依存症管理料

1 初回	230点
2 2回目から4回目まで	184点
3 5回目	180点

注1 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、禁煙を希望する患者であって、スクリーニングテスト(TDS)等によりニコチン依存症であると診断されたものに対し、治療の必要を認め、治療内容等に係る説明を行い、文書により患者の同意を得た上で、禁煙に関する総合的な指導及び治療管理を行うとともに、その内容を文書により情報提供した場合に、5回に限り算定する。

2 区分番号D200に掲げるスパイログラフィー等検査の4の呼気ガス分析の費用は、所定点数に含まれるものとする。

「特掲診療料の施設基準等 平成20年厚生労働省告示第63号」

第3 医学管理等

4 ニコチン依存症管理料の施設基準

- (1) ニコチン依存症管理を適切に実施できる保険医療機関であること。
- (2) ニコチン依存症管理料を算定した患者のうち喫煙を止めたものの割合等を地方厚生局長等に報告していること。

【課長通知】

「診療報酬の算定方法の制定等に伴う実施上の留意事項について 保医発第0305001号」

B001-3-2 ニコチン依存症管理料

- (1) ニコチン依存症管理料は、入院中の患者以外の患者に対し、「禁煙治療のための標準手順書」(日本循環器学会、日本肺癌学会及び日本癌学会の承認を得たものに限る。)に沿って、初回の当該管理料を算定した日から起算して12週間にわたり計5回の禁煙治療を行った場合に算定する。
- (2) ニコチン依存症管理料の算定対象となる患者は、次の全てに該当するものであって、医師がニコチン依存症の管理が必要であると認めたものであること。  
ア 「禁煙治療のための標準手順書」に記載されているニコチン依存症に係るスクリーニングテスト(TDS)で、ニコチン依存症と診断されたものであること。  
イ 1日の喫煙本数に喫煙年数を乗じて得た数が200以上であるものであること。  
ウ 直ちに禁煙することを希望している患者であって、「禁煙治療のための標準手

順書」に則った禁煙治療について説明を受け、当該治療を受けることを文書により同意しているものであること。

- (3) ニコチン依存症管理料は、初回算定日より起算して1年を超えた日からでなければ、再度算定することはできない。
- (4) 治療管理の要点を診療録に記載する。